

## 土木森林環境委員会会議録

日 時 平成22年3月5日(金) 開会時間 午前10時04分  
閉会時間 午後4時50分

場 所 第1委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 英機  
副委員長 石井 脩徳  
委 員 中村 正則 森屋 宏 木村 富貴子 内田 健  
中込 博文 河西 敏郎 小越 智子

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

県土整備部長 下田 五郎 理事 宮田 文夫 県土整備部次長 広瀬 猛  
県土整備部技監 河西 邦夫 県土整備部技監 小池 一男  
総括技術審査監 伊藤 守 県土整備総務課長 吉澤 公博  
美しい県土づくり推進室長 野田 祥司 建設業対策室長 斉藤 倍造  
用地課長 望月 剛 技術管理課長 井上 和司 道路整備課長 上田 仁  
高速道路推進室長 野中 均 道路管理課長 川崎 英美  
治水課長 樋川 和芳 砂防課長 望月 実 都市計画課長 河西 秀樹  
下水道課長 小野 邦弘 建築住宅課長 和田 健一 営繕課長 末木 正文

### 議題 (付託案件)

- 第13号 山梨県流水占用料等に関する条例中改正の件
- 第38号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件
- 第39号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件
- 第40号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件
- 第41号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件
- 第42号 山梨県道路公社が行う有料道路の料金の変更に関する同意の件

### (調査依頼案件)

- 第17号 平成22年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの
- 第28号 平成22年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時4分から午後4時50分まで県土整備部関係(午前11時58分から午後1時2分までと午後2時43分から午後2時55分まで、午後4時0分から午後4時17分まで休憩をはさんだ)の審査を行った。

## 主な質疑等

※第17号 平成22年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

### 質疑

（甲府駅南口周辺地域修景計画策定事業費について）

木村委員 県土の38ページの新規事業で、甲府駅南口周辺地域修景計画策定事業費をお聞きしたいと思います。

前に私の知り合いが甲府駅へ来たときに、寂しかったというような印象を聞きまして、甲府駅は県庁の窓口として多くの人が集まる大切な場所ですので、やっぱりおり立ってまず目につくのが駅前の景観で、それは山梨のイメージだと思うんですね。甲府駅前は、本県情報を発信する場所としてふさわしい景観とすることが必要だと私は思います。それで、まず甲府駅南口周辺地域修景計画策定事業とありますけれども、どんな事業かもうちよっと具体的にお話しいただきたい。

河西都市計画課長 この事業は、甲府駅南口周辺地域を県都の玄関口にふさわしい風格と魅力ある景観となるように、地域の景観に大きく影響を与えている街路や駅前広場などの公共施設を中心に景観を整える修景計画を策定する事業です。

具体的には、景観の現状や課題を整理して、修景整備の目標や方針を立てて修景計画を策定し、県民の皆さんにわかりやすく完成予想図等を作成していく。

さらに、その景観を整備するために必要な事業、どんな事業でそういうものが整備できるかということについて検討整備をするという事業でございます。

木村委員 完成予定図が出るということで大変わかりやすいのでいいと思います。よく景観は地域保有の財産であるというんですけれども、そういうことも後でお聞きすることに関連しますけれども、修景計画を共同で地元の甲府市と作成するということでもあります。県と市はどのように共同していくのでしょうか。

河西都市計画課長 良好な景観の整備というのは、やはり住民に最も身近な市町村が中心的な役割を担っていくものだと思います。それで、甲府市では、現在、県が策定をした景観のガイドラインに沿って、この地域の景観計画を策定しているところです。この景観計画は景観の大きな方針的なものなんですが、その景観計画に沿って、具体的な修景整備、それを今回のこの計画でつくろうということで、具体的な修景計画を県と市が共同して進めていきたいと。それぞれ公共施設等を県も市も持っております。ですから、同じ考えに基づいて整備を進めていこうということでございます。

大きな仕事の区分けといたしましては、甲府市は景観計画に基づいて修景整備の基本的な方針や原案の作成など、計画策定の基礎的作業の主体となると思います。

それから、県のほうは、その目指すべき修景の完成予想図の作成や、整備手法の検討など、今度は計画実現に向けた作業の主体となっていくと考えております。そう申しましても、実務上は県と市が切り離せる問題ではございませんので、景観計画の策定の段階から県と市が協力をしながら進めていきたい、取り組んでいきたいと思っております。

木村委員 22年までに完成をしていくというお話がありましたけれども、修景計画策定の進め方をもうちょっと詳しくわかればと思うんですけども。

河西都市計画課長 先ほど申し上げましたように、今甲府市で策定している景観計画を、県と市と一緒に協力をして進めていきます。その作業と、今回の計画策定は時期を同じくしておりますので、それに添う形で平行して進めていこうと思っております。

それで、具体的にどんなやり方でやるかと申しますと、まず、景観等の専門のコンサルタントを頼んで、県と市で修景計画の案を策定する。それと、景観とか都市計画などの有識者や、地域の方々に集まってお話を伺いまして委員会を設置して、景観的なものを検討する。先ほど申し上げましたように、コンサルタントを活用した専門的なデザイン、それから、この委員会に学識経験者で景観の先生たちを入れるつもりですので、両方から景観を検討していきたいと思っております。

それから、最終的には、委員会で修景計画の原案を作成するんですが、検討内容を折々に公表をし、市民の皆さんの意見やアイデア等もいただきながら修景計画の原案を作成していきたいと思っております。最終的にはパブリックコメントを実施して、県民意見を反映した形の計画にしていきたい。そのように思っておりますが、パブリックコメントは23年度ぐらいになるのではないかなと思っております。

木村委員 パブリックコメントまでのお話を伺いました。それで、やっぱり地域住民の参加といいますか、県民総参加とよく言われるところではありますけれども、アイデアの募集もしておりました。計画をつくることはわかりました。市民参加でつくるということを確立していただきましたけれども、つくると、今度はそれにかかわる、手入れをするといいますか、市民がかかわってこそ美しく親しめる景観が維持継続できるのではないかと、私は常に思っています。景観は市民や県民、みんながかかわることですから、それぞれ感覚が違って、その1つの方向を打ち出すのが大変難しいと思うんですけども、イメージアップのために十分な論議をして、山梨の顔としてふさわしく、美しく、もっといえば風格のある、景観の整備ができるようにしっかりとやっていただきたいと思うんですけども、そのような気持ちで進んでいただきたいと思っております。

（美しい県土づくり推進事業費について）

もう一つ、景観形成という言葉が県土の5ページ、景観形成推進事業費に出ています。ここの美しい県土づくり推進事業費、これは県全体の景観形成についてということだと思ってお伺いしますが、この景観計画への取り組みというのはどのような状況になっているかお伺いをしたいと思います。

野田美しい県土づくり推進室長 市町村の景観計画につきましては、平成16年度に国のほうで景観法という法律ができて、地域の特色においた景観形成が可能となった次第です。これに基づきまして、市町村が景観行政団体という名前になりますけれども、まずそれになりまして、景観計画を策定するということが必要になりました。今、私が言いましたように、景観計画に具体的に取り組んでいるのは8つの市町村でございます。先ほど話に出ました甲府市、北杜市、南アルプス市、そして、山梨市、笛吹市、それから、北麓地域の山中湖村、富士河口湖町、忍野村、以上の8つの市町村が具体的に景観計画の策定に取り組んでいただいておりますので、先ほどの予算のほうの取り組みもお願いしているところでございます。

木村委員 既にやったということは、あとの残りの市町村に対する推進をしていくということで、ここに予算を計上されていると思うんですけども、大体幾つぐらいを予定しているか、どんなふうに市町村にこのことを知らしめて、何年度の計画な

のかなど、もうちょっとだけお願いします。

野田美しい県土づくり推進室長 この事業費は、今年度から実施しておりますので、今年度既にいくつかの市町村で活用していただいております。来年度につきましては、具体的な予算としては1,800万円ということで、9つの市町村で活用していくということでございます。

ただ、20近くの市町村は、具体的な取り組みはこれからになりますので、私どもとしては市町村を訪問しまして、首長さんにぜひ取り組みをお願いしたいと思っております。さらに、市町村職員の勉強会などにつきましても、促している次第です。

いずれにしても、この補助金を活用して景観計画の策定をお願いしています。

木村委員 そうすると、既に8つで今年度が9つ。17ということは県下28市町村だから、あと11残るわけですけども、それは来年度に向けてということになるのでしょうか。

それから、その内容も少しお聞きします。

野田美しい県土づくり推進室長 先ほどの8つの市町村のうち、今年度はまだこの補助金を活用していただいてなくて、来年度予定しているところがございます。

それから、今のところは、先ほどの8つの市町村以外のところを新規に開拓することを積極的にやっていっている次第でございます。

木村委員 わかりました。

やっぱりまず県がすべての市町村に対してきちんと周知をしていくべきだと思うんですけども、それぞれの県と市町村の役割があると思います。景観計画というものに県と市町村がしっかりと組んでいくということが、山梨の美しい景観を守るために必要だと思います。

では、それぞれの役割を少しお伺いして終わりにしたいと思っております。

野田美しい県土づくり推進室長 先ほどお話がありましたように、景観計画を策定するに当たりましての県と市町村の役割ということですが、まず、市町村の役割としては、地域の個性を生かした景観計画の策定をお願いしているところです。市町村みずからが行っている公共事業がございますので、それにつきましても、景観の形成を図っていく。さらに、先ほどからありましたように、住民やNPO、さらに事業者といった方たちと支援して、共同で景観づくりをお願いしたところです。

県の役割としては、公共事業につきまして、景観形成の推進を図りたいと思っております。例えば、電線類の地中化やガードレールの着色化などのような、さまざまな事業を現在実施しております。

さらに、広域的な景観形成という形で、市町村をまたいだ景観に対するアドバイス、それから、住民や事業者、NPOへの啓発や支援でございますが、例えば、これは、景観セミナーや勉強会などをやって、住民への支援をしております。

さらに、市町村の景観形成の支援を積極的に行うために、先ほどありましたような補助金、それから、ガイドラインという形で全県的な景観形成の基本方針を示したものを昨年策定いたしましたので、これを市町村のほうに配布いたしました。景観形成のための手引きとして積極的に活用をお願いしたいという形で、このガイドラインと補助金とを活用しまして、市町村での景観計画の策定を積極的にお願いしたいというシナリオであります。

木村委員

終わりと言っていたんですけれども、もう一つだけ。

さっき、甲府駅前の南口でも言いました。今、エリアとか地域の特色を出すと言ったんですが、私は北杜市の萌木の村とか清泉寮をちょっと下ったあたりはきれいだなと思ってとても感激をします。ああいうところの住民の皆さんは、地域づくりというか自分たちの観光客の皆さんが来るからでしょうけど、大変きれいにしているというのをいつも感じているんですね。ですから、県民総参加とさっき申しあげましたけれども、ガードレール白いのを茶色にすればいいとか、そういうことではなくて、やっぱりこの地域の住民を巻き込むようにしていただきたいということを再度お願いします。

そして、これは質問ではないんですけど、県土18ページに草花の植栽に500万円とあるんですね。これはどこへするのか、市町村との話し合いでしているんだろうと思うんですけど、やっぱり県で総体的に山梨県の美しい県土づくりということに対して、これは同じ土木の中ですけれども、市町村とのしっかりした話し合いをして、ぜひ進めていただきたいと思います。

終わりにします。

内田委員

私はこの関連で、1つだけ提案をさせてもらいたいんですけども、この委員会で効率的に質問をするために、通告制ではないので、できれば課ごとに追っていただくと、それぞれが質問できると思うんですけども、これは関連がいっぱいあるんですよ。だから、あっち行ったりこっち行ったりということもあるから、できればそう進めていただきたいんですけども、いいですか。

（甲府駅南口周辺地域修景計画策定事業費について）

では、さっきの南口のところの関連で質問したいんですけども、この間、別の課長さんに『ランドスケープデザイン』という雑誌の話をしたんですけども、私は景観形成に物すごく興味を持っていて、図書室に頼んで、その雑誌も2カ月に1回とってもらっているんですけども、非常にいい雑誌なんですよ。

さっき、コンサルを頼んで計画をつくるんだということ言っていたんですけども、ただコンサルに頼むだけでは、景観形成は絶対できないと思います。そこで、多分田辺知事の時代に山梨県の潜在的な植生というのを調べたというんですけど、そういうことは職員の人たちはまず知っていますか、担当さん。

河西都市計画課長

申しわけございません、私はちょっと承知をしておりません。

内田委員

今、高齢になっている宮脇昭さんという横浜国大の名誉教授をしている方が、やったんですよ。田辺知事の時代に委託を受けて、山梨県全体の潜在的な自然植生というのを調査したんですよ。地図も残っているんです。多分図書室にあると思います。何のためにそんなことをしたかという、例えば、今、甲府駅のところに平和通りがありますよね、ここ県庁は、もともとは甲府城があったと言われているわけです。そこには何百年前は何の木があったのか、それを植生というんです。自然植生というんですよ。一番そこに合っている木は何かということなんです。だから、景観ということをするときは、そこまで突き詰めていかないと、景観づくりなんてできないんです。ただ、街路をつくったときにそこにハナミズキを植えていけばいいとかというレベルじゃないんですよ。そういうことを私はこの際、500万円かけるわけでしょう。考えてほしいんですよ。その意識の転換をしてもらいたいんだ。ただコンサルを頼んで、その人たちに丸投げをして任せればいいということじゃないんです。『ランドスケープデザイン』という雑誌を読んでください。もう何年も出ているんですよ。偶数月に発行されますよ。図書室にありますから、ぜひ見てもらいたい。そこで、これは甲府市と共同

してということで、これを聞いたときに、私はシビックコア計画を思い出したんですね。今の北口の計画ですよ。甲府市が主導してやっているんだけど、どうも県との仲がうまくいっていないということが情報としていっぱい入ってくるわけですよ。

山梨県の県庁所在地の甲府市と山梨県がうまくいっていない。だけど、この駅前の整備をするのに、そんな状態では、絶対にいい計画なんて練れるわけがないんですよ。私はぜひ、そこからスタートしてもらいたい、お金をかけるんだから。そして、何年もかけてつくっていく、あの駅前を整備したいということなんでしょう。そのときに、県庁も多分ある意味では新しく生まれ変わるんだよね。今、駐車場にしているところは全部駐車場ではなくすという計画があるんでしょう。そういうものとどういふふうに関係させるんだということも、もっと真剣に考えてもらいたいんだよね。ただお金をかけてコンサルを頼んでやればいいのかというものは、絶対ないと思う。そういう意味で、植生のことからやっぱり考えてもらいたいんだけど、どうですか。今、平和通りにいろんな木が植えられているでしょう。ケヤキがあったり、ケヤキが1本枯れたら、あそこに今度はエノキを植えればいいのかという、こういう考えなんだよね。その辺はどうですか。ぜひそこから考えてもらいたいんだけど。

河西都市計画課長 先ほど私のほうで説明をさせていただいたのは、コンサルに頼んでやるということではありません。私はコンサルを活用して案をつくると申し上げたはずでございます。

委員のおっしゃるように、やはり山梨県特有の、地域特有のいろんな自然条件、植栽も、もちろんあるはずですよ。そして、甲府市、ここの地域は、中世から今までの歴史性があります。そういうものも含めて委員会中で、専門の人たちも集めまして、また、庁内の体制もつくりまして、広い視野から委員のおっしゃるようなことも踏まえて、総合的に検討していきたい。そんなふうには思っています。

内田委員

もう一つだけ、我々が子供のときの、この甲府城の舞鶴城址というのは、桜の大木が物すごくたくさんあったというイメージなんですよ。そこへサーカスが来て、おふくろに連れていかれたんですよ。そのときに、でっかい桜の木があるなというイメージがあったのね。ところが、そういう木もみんな切り倒して、今の公園になっているんだけど、その木は多分、すごい昔に植えた木なんですよ。そういうことも考えてもらいたい。甲府城って一体どうだったのかというね。ただ、天守閣を再現すればいいという問題ではないんだよね。そういうことまで考えて、ぜひ計画を練ってもらいたい。

そして、例えば、新しくさいたま市ができましたよね。あそこに行ってみると、タブの木というのがいっぱい植えられているんですよ。タブの木、聞いたことありますよね。昔、秋田で大火があったときにタブの木1本、消防車1台と言われたくらい保水性がある木なんですよ。要するに、大火を防ぐことができる木だということ。都市づくりだとか、あるいは街路づくりなどに、そういうものを植えていくという必要性だって絶対あると思うんだよね。ただケヤキを植えればいいのかということではないと思う。ここで警鐘を鳴らさないと、多分こういうことにならないと思うから、あえて私はこの関連質問でさせてもらったんだけど、そういうことも含めて、ぜひ計画を進めてもらいたいと思います。

（甲府駅南口周辺地域修景計画策定事業費について）

小越委員

関連してお伺いします。この修景計画策定に500万円とあるんですけども、お話を聞きましたら、街路とか、その駅を整備するというんですけど、そのお

金はどこから出るんですか。これは計画だけで500万円ですよ。完成図も含めてすごく立派なものをつくったとき、それをつくるときの財政はどこから持ってきて、スケジュールとかはどうですか。金はまちづくり交付金なのか、何か違うものなのか、つくった後の工事するお金はどこを財源を考えていますか。

河西都市計画課長 これは、地域の整備をするのに、まず景観の切り口から入っていこうということなんです。それで、先ほど内田委員もおっしゃいましたけれども、防災面などいろんな状況を、きちんと考えるべきだと。まさにそういうことが最終的には出てきます。景観をよくするために必要な整備はどういうものがあるのか。例えば、自転車の駐輪が今駅前にいっぱいありますけれども、ああいうものは景観を阻害していると私は思っています。それを整理するには、ただ、どけどけということではもちろん無理ですから、駐輪場を整備したり、また、ソフト面では条例などで指定をする、そんなことも出てきます。それで、景観の切り口からいろいろと必要な事業が出てくる。ですから、その事業を整理する中で、これは国補事業が使えるとかそういう有利なものの対象になるようにというようにことも含めて、最終的にはできるだけ補助事業等活用しながら整備をしていくということでございます。

もちろん県も市もそれぞれが担う部分があると思います。また、民間で行っていただくようなことも出てくる可能性もございます。

小越委員 駅の南口も、労働局のところも含めて土地区画整理をやっています。甲府市が進めているこの土地区画整理を含めていいものをつくったときには、駅前広場といますと、かなり手を入れて整備することになる。一軒一軒のお宅にネオンをやめてくれとか、この色に統一するとかではなくて、もっとかなりのお金がかかる、億単位でかかるような計画になるのではないですか。そうすると、今の土地区画整理のお金を充当するのか、もっと全然違うものを国からの補助金を含めて考えているんですか。

河西都市計画課長 どんな景観を整備するかというところから全てスタートしてくると思うんですが、私が今思いますのは、土地区画整理事業のような大きな事業で、全面の改修をしていく、そういう地域全体を改修していくということにはならないのではないかなということです。例えば、古くなったガードレールを道路の維持工事に取り替えたり、植栽で大きい木を植えてみたり、それから、歩道をきれいにしてみたり、そういうところはみんな道路事業のほうで導入をしていくということになると思います。

それから、もし公園の関係で周辺整備が出てくれば、そこには公園整備の事業を起こして、整備をしていく。いろんな可能性のある事業を、できるだけ有利な事業を取り込みながら、最終的にはそういう整備を進めていきたいと思っています。

小越委員 私は前の甲府駅を知らないんですけれども、前は噴水があったりとかボロ電という電車が走っていたり、本当に風情のある駅舎だったということをお聞きしたことがあります。国体に伴って駅ができ、どこへ行っても同じような駅と同じようなつくりになってしまったとか、駅前にタクシープールがあり、バス乗り場が遠いとか、そういう話も聞いています。どの辺までを計画しているのか、県庁も、甲府市役所もきれいになりますし、北口もきれいになっている。修景といいますと見渡す景色全部なのか、どの辺までをエリアにしてやろうとしているのですか。そして、この前テレビに出ていましたが、甲府は宝石のまちなんですけれども、

山梨県以外ではほとんど知られていないと思います。甲府の駅をおりて、この山梨県はどういうところなのか、宝石のまちとか信玄公の像は見えないけど向こう側にあるとか、そういうことも含めて駅の前に山梨県を想像できる、そこまで考えないと、そこの植栽をちょっといじってどうのこうのという計画ではないと思うんですけど、いかがですか。

河西都市計画課長 まさに委員のおっしゃる、そういう方向をねらった事業でございます。

それで、エリアといたしましては、平和通りの西側から岡島の前の通りの国道411号。それと、JRの線路と。そして、甲府のNTTの西側の交差点を上に行った区域。四角をちょっと考えていただきたいんですが、平和通りを下ります、それから岡島のほうに曲がります。それから、NTTの西交差点を上を上ります。それが、線路にぶつかるそのエリアを大体想定して、この計画をつくろうと思っています。と申しますのは、その中に公共施設が結構あって、それがこの地域の景観を形づくっているところがあるということで、まずはその地域を対象にこの計画を検討していきたいと思っています。

（ 休 憩 ）

小越委員 では、先ほどの続きのところをちょっとだけ教えていただきます。

ということは、甲府市、また、山梨県のイメージがどういうものかということも含めて、駅前はどういうふうにあるべきだとか、そういうものをコンサルや有識者だけでもなく、広く県民から声をとったらどうかと思います。駅前はどういうところが不便だとか、こういうものがあつたほうがいいのか、それから、岡島あたりまでではなくて、もっと西側のほうもやったらいいのではないとかも含めて、広く県民の声を集めて、それができるかどうかはお金と予算かもしれませんけど、そういう方法ではどうでしょうか。

河西都市計画課長 景観ですから、それは一部の人たちが決めていくというような話ではないと思っています。この委員会等を開く中で県民の意見をどのようにしていくのか、作成時に、段階ごとにでもできるだけ公表しながら、県民の皆さんの意見をお聞きして、それを反映する形でこの計画を進めていきたいと思っております。

（木造住宅耐震化支援事業費について）

小越委員 では、違う項目でお話をします。

県土48ページ、木造住宅耐震化支援事業費のことでお伺いします。

まず、木造住宅耐震化支援事業費に5つ書いてあります。15年からやったものの、17年、21年からとあるんですけども、まずそれぞれの実績が経年的にわかりましたら、5つ示してください。

和田建築住宅課長 それでは、耐震化支援事業の実績を読み上げます。

まず、耐震診断支援事業。

これは平成15年から行いました。平成15年が実施戸数630戸、計画が1,000で630です。平成16年が、計画戸数が1,000戸で実施が1,000戸です。17年が1,000戸で1,000戸です。平成18年が1,000戸の計画で708。平成19年が1,500戸で652。平成20年が1,500戸で567。平成20年までで累計7,000戸の計画で4,557でした。平成21年につきましては、まだ確定はしておりませんが、2月末ということで、1,500戸の計画に対して558戸の戸数になっていまして、現計8,500の計画

に対し、5,115という状況でございます。これが診断事業です。

それから、改修支援事業です。

改修支援事業につきましては、平成17年から始めまして、17年は50戸に対して19戸の実績です。18年は50戸の計画に対して28戸。平成19年が100戸に対して28戸。平成20年、150戸に対して27戸。ここまでの累計が350戸の計画に対して102戸。今年度ですが、平成21年150戸の計画に対してここまで23戸。合計いたしますと500戸という計画で来ましたが、125戸でございます。

それから、耐震性向上型改修支援事業というのが平成20年から50戸で始まりましたが、ことしも含めまして、実績がございません。

建てかえ支援事業につきましては、昨年6月の補正で新たに支援を行うこととなりまして、20戸の計画でございましたが、1戸になっております。

それから、耐震シェルター設置事業ですが、これも昨年6月の補正で予算化されましたが、25戸の計画でゼロということになっております。

小越委員

予想に対して、達成率が非常に低いのではないかと考えています。このゼロという数字をどう見ていいか。ここのゼロと1戸ですね。それから、住宅耐震診断そのものも最初のうちは目標とほぼ同じぐらいですが、だんだん少なくなってきました。耐震診断の必要な件数というのが、ほぼ大体やり尽くしたということですか。対象戸数、建築基準法の改正前の戸数、それほどのくらいあるのでしょうか。

和田建築住宅課長

この耐震改修支援事業に該当する昭和56年以前の木造住宅、56年以前が弱いと言われております。その推定数は10万3,700戸でありまして、平成27年までにこの90%を耐震改修しようということで、ちょっと確かな数字が出ていませんけれども、4割ぐらいが該当するのではないかと考えております。

それで、実績としてゼロという耐震性向上型改修支援事業でございますが、これは平成20年から始めた事業で、耐震改修支援事業との差がございます。内容的には、建物の安全性を確保するためにやっているものでして、向上型のものにつきましては、部分的な補強でよいと、完全に耐震改修をしなくてもよいということで行っております。その辺の関係がありまして、ゼロだということです。

小越委員

そうは言いましても、耐震化支援事業費は、この診断以外のところで4つ改修する項目があるんですけども、それを足したとしても改修支援事業費500戸に対して125戸、あとゼロ、ゼロで1戸ですから、126戸しかやっていないということです。10万3,700のうち4割該当するというと、ざっと見ても4万戸ぐらいのうち、百何戸しか終わっていないということですか。

和田建築住宅課長

通常、改修事業ではなくて、通年で、一般的に住宅の改築といいますか更新が行われていきます。山梨県で毎年木造住宅5,000戸ぐらいが作り直されているという実情がありまして、政策的に進めなくても、その状況で更新ができるということでございます。

小越委員

平成27年までに90%にするというのであれば、先ほど、5,000戸くらい新築するということがありますから、数字的にはあとどのくらい対象があるのでしょうか。耐震診断をしなければいけないお宅がどのくらいあって、改修が必要だと見込まれるものがどのくらいあるのか。見込みがない限り、予算をどうつけていいのか、そして、90%にする目標の段取りが出てこないと思うんですけ

ど、そこはいかがでしょう。

和田建築住宅課長 申しわけございません、全部の耐震計画のデータを持ってきておりませんので、今のお答えができません。データを後で渡します。

小越委員 だから、27年度までに90%にするというのであれば、来年22年ですよ。今までその耐震診断をしたのは8,500戸の計画に対し、5,115。だけど、建てかえたのは150戸もないわけです。来年どうするのかということで、あと5年間のうちに、対象になる件数を把握していないと、どういう予算をとっていったらいいのか、どこを補強しなければならないか出てこないと思うんです。昨年のおきも、たしか常任委員会の中でこういう質問があったと思うんです。実績が少ないと。毎年言われているんですけど、毎年同じような数字が出てくるんですよ。どっちかというのだんだん少なくなっている。これはどうして実績が伸びないんでしょうか。

和田建築住宅課長 20年と21年で、ことしの実績のほうが改修の事業に携わる建物の数が減っているわけですが、幾つか要因は考えられます。

まず、耐震改修は補助事業ですから、市町村と連携しながらやっているわけですが、自己負担もあります。大体、150万円から200万円近くが普通の住宅1軒を耐震改修するのに要する費用と言われてます。補助しているお金が最大60万円、80万円という内容になっており、全部が補助金で改修ができる状態ではないです。そういうことがあって進まないだろうと。これが1点です。

それから、なかなかこの改修工事をやるには、煩わしいところがあるというのがアンケート調査の中でありまして、そういうことでも進まないと思われま。

それから、住宅着工統計の数字でいきますと、新築の木造住宅は、昨年から全国でも110万戸ほどあったものが78万戸、山梨県においても4,000ちょっとあったものが30%近く減りまして3,000と、かなり落ちております。新しいものへの建てかえができなかったというのを見ますと、昨年来の金融不況による関係なんでしょうか、賃金が上がらない、残業ができない、そういう状況の中でローンを組んで、建物をつくって、あるいは改修して返済していくお金のめどが立たないということがあって、このような状況になったのではないかと思っております。

小越委員 私もそう思います。そっくりそう思います。

高齢者の方々に、この56年以前の建物に住んでいらっしゃる方はかなりいらっしゃると思います。その方が、あと10年、20年ローンを組んで返せと言われても、それはちょっとうんと言えないことがあると、私もそうお話を聞きました。今、課長が述べたことをどうやったらいいかというのは、やっぱり補助金をふやすとかしないと、このまましておくと、住宅着工軒数も減っていくままで、平成27年までに耐震化を90%にすることができないことになってしまうと思います。今のような理由があるなら、どうやって90%になるように、今後改善していこうとお考えですか。

和田建築住宅課長 補助する額をふやすという考えもありますが、全部を補助するというふうな制度をつくるのは、個人的な財産を改修するという意味合いもありますので、現在の額が多いとは言いませんけれども、現状のままを現在は考えている次第です。昨年も国のほうから宣伝活動をするための、100%の補助をいただきまして、パンフレットを山梨県下全戸にお配りしました。ホームページにも掲載いたしま

したり、ラジオ、テレビを通じて宣伝もさせていただきました。最近では、甲府市が同じように2週間やっております。この事業は、県が直接的にお金の補助を市町村にしていますけれども、まず、委員のおっしゃるように、診断を終えた方が改修事業に向かわないと進まないとは私と思っています。ですから、耐震診断をした戸数と、実際のギャップが非常にありますので、これまでも各市町村の首長さん方に、進めていただきたいとお願いをしたり、あるいは担当者会議を年3回催しまして進めています。それから、建築士会や業界等を通じて相談に乗っていただくようにはお願いをしておりますが、今後もこれ以上に、大工さんの組合や、あるいは建設業の組合、設計事務所のようなところ、それから、診断をして、まだやろうとしていないところ、そういったところにも一生懸命力を入れて宣伝活動をし、耐震改修の重要性を言っていきたいと思っています。

小越委員

先ほどの話とちょっと違うんですけど、改修したいといってもお金がないから改修できないんですね、さっき課長がおっしゃいましたけど。今と同じような補助金や今と同じことをやっても、診断を受けたとしても、今、こういう不況もありますし、賃金も低下している、だから、これだと進まないと思うんですよ。そうしたら平成27年度には90%以上になるんですか、このままでいくと。とても厳しいと私は思うんですけど。

和田建築住宅課長

確かに全国的に見ましても、山梨県を見ましても27年までに90%というのは非常に難しいと見ております。ですが、やはりそれに向かって努力をしていかなければなりませんので、頑張っていきたいと考えております。

小越委員

今と同じ努力では大きくならないと言っているんです、私は。今と同じことを繰り返しているだけだから、努力したいといってもついてこないと思うんですよ。私は本会議で言いましたけれども、助成金額をもっとふやすことと同時に、やっぱり県内の住宅着工戸数が落ちています。公共事業も減っているかもしれませんが、民間の住宅着工戸数がふえれば、建設業の方、近くの大工さんは仕事がふえるわけです。住宅リフォーム制度とか、県産材を使うとプラス幾ら助成金を出すとか、森林環境部とも相談して90%にさせるにはどうしたらいいかと、その立場で課長は考えていただかないと、計画をつくっても絵にかいたもちで終わってしまうと思います。同じ金額でやって、毎年同じ数字で、どっかだんだん下がってきている。でもそれは仕方がない、努力いたします。それでは、やっぱり改善にならないと思うんです。どうやったら90%にできるのか、お金がないからできませんと課長が言ったとおりなんですから、助成金額をふやす方向、それから、森林環境部とも相談して、県産材を使うとか、建設業の皆さんの仕事をふやすということも含めて、ぜひ検討してもらいたいと思います。

（地域高規格道路等計画調査費について）

では、次の質問に行かせていただきます。

県土15ページの地域高規格道路等計画調査費、環状道路の話をお聞きします。

4,500万円ありますけれども、この4,500万円の内訳をまず教えてください。

野中高速道路推進室長

まず、新山梨環状道路北部区間アクセス道路、これが2,250万円。次に、新山梨環状道路東側区間が1,800万円。東側区間のアクセス道路、450万円。以上、足して4,500万円ということでございます。

小越委員

これは調査ということだと思うんですが、北部区間のところは国の事業と合わ

せてやっていると思うんですけれども、北部のアクセス道路2,250万円に、調査の分が入っていますが、ここをもう少し詳しく聞きたいと思っています。

先日の本会議で、この環状道路のことを聞いたところ、部長の御答弁を、20号の交通量を6万5,000、山の手通り2万5,000といただきました。平成17年の交通量調査でいきますと、20号中小河原で6万4,625、これは近いんですけど、向町で5万4,153、徳行では4万4,821、山の手通り塩部2万1,182という数字が出ています。本会議の答弁は多目に言っているのではありませんか。

野中高速道路推進室長 本会議の答弁は、まず、国道20号が中小河原の交通量で約6万5,000。正確には、今おっしゃったとおり6万4,625台、これが甲府市中小河原の17年センサス、1日の交通量です。もう一つ、答弁させていただいた山の手通りは千塚の交通量が2万3,975台ということで約2万4,000台という答弁をさせていただきました。

小越委員 それで、11年と比べますとどこも減っているんです。徳行に至っては72%も減っております。どうして、こんなに17年では減っていると思いますか。

野中高速道路推進室長 私にはちょっと推定できないのですが、いろんな要素が考えられます。交通量というのは、当然変化するんですけど、基本的には今まではずっと右肩上がりであって、最近では減っているのではないかとということで、交通量推計の中でこれから平成42年を推計していくんですが、横ばいもしくは若干減るということ、前の委員会で答えさせていただきました。そのくらいしか私には推定できません。

小越委員 徳行は、例えばアルプス通りの開通もあると思うんです。先日の答弁や、先ほども課長が言いましたけれども、交通量が減っていくのではないかとのことでした。北部区間の開通に伴って、今回の答弁では20号が4割減る、山の手通りは半分になるとお話がありました。それはどうしてかということ、平成42年の交通量の推計を持って、多分こうなるだろうとおっしゃっているんですね。その平成42年というのはいつを基準にして平成42年を見たのでしょうか。

野中高速道路推進室長 17年を基準にしています。17年の交通量で今現在の推計をし、42年を基準年としてこのぐらいの交通量になるというのを、全国的に交通量推計にしております。

小越委員 それで、平成22年に交通量調査をするという予算があったと思うんですけれども、平成22年、来年になったときに、その42年を見越しての数字というのは出るのでしょうか。

野中高速道路推進室長 交通量推計は、交通量調査とは別ですから、出るかと言われると、今のところ予定はしておりません。来年の交通量はその地点ごとですので、交通量は出ます。

小越委員 22年の調査をすると、交通量は減ると思うんです。今度、愛宕町下条線が通りますよね。そして、今度は城東バイパスでも工事をします。甲府市中央で街路をきれいにして、その城東バイパスからつなげるという道もあります。また、国母立体も改良工事をしますよね。それから、双葉から竜王へ抜ける道を拡幅して、

早くなりました。私は22年に調査をすると交通量が減ると思うんです。そうしますと、この環状道路の渋滞解消という考え方とずれてくるのではないのでしょうか。

野中高速道路推進室長 減るといっているところが特定の場所ではなくて、先ほど説明したとおり200何十カ所やりますので、ふえるところもあれば減るところもあります。委員がおっしゃっているのは、42年の見込みが変わるのではないかと。4割減る、5割減るといのが変わるのではないかという御指摘でございますけど、これはあくまで今、未改修である、例えば愛宕町下条線や東側区間、新環状の東側区間、城東バイパスなど、そういうものがあいたという前提で推計をしておりますので、そんなに大きなずれはないだろうと思います。

小越委員 ずれはないだろうといいますが、この昔のものを見ますと、これから車はふえるを書いてあるんですね。この環状道路のパンフレットにも、これから車はこんなにふえると。それから、山梨県の人口はふえると、こういうパンフレットにも大分前ですが書いてあります。このときからもうずっとふえるふえる、だから、渋滞すると、こんな話をしてきましたけど、今、室長がおっしゃったようにこれから車は減っていくということです。そうしますと、大前提の車がふえるという根拠が変わってくるのではないのでしょうか。

それで、もう一つお伺いしたいんですけれども、費用の問題です。この前、一たん民主党はここを凍結候補にしたと、新聞報道がありましたけれども、それが今度は復活したと。費用対効果の計算をしたとのお話を聞いているんですが、費用対効果は幾つだったのでしょうか。

野中高速道路推進室長 1点目ですが、そのパンフレットは恐らくちょっと昔のものだと思います。そういうこともありまして、最近ですが、交通量の推計が右肩上がりではなくて、横ばいもしくは若干減る、全国平均では2.数%という数字が出ています。42年まで、3%ぐらい減っていくのではないかという。それに基づいて推計していますので、そのパンフレットのときと、今の計算は違うと思います。

2点目のB/C、費用対効果という話ですね。北部区間のB/Cにつきましては、国交省で現在検討中だと聞いております。

小越委員 車がふえるから環状道路をつくろうというときと、減っているときにどうして同じようにつくろうというのか。ふえるという前提だから環状道路をつくりましょう、ということでしたけど、減るという前提だったらつくりましょうということにはならないと思うんです。だから、このパンフレットに書いてあることが変わったというのであれば、結果も変わっていくのが当然だと思うんです。費用対効果は、1は超えているんですか。

野中高速道路推進室長 数字は、承知しておりません。ただ、国土交通省が進めている以上、1は超えていると思われれます。超えていないと、当然事業は進められないと思います。

減っているからおかしいというのですが、確かに交通量は、42年は2.何%減るという推計が出ていて、それに基づいてやっても、なおかつ、この道路の北部区間につきましては、非常に効果が高いという結果がでているので、つくらなければならないと考えています。

小越委員 所管になってしまうので、ここでやめますけど、効果が高い理由が出てこないと思うんですよ。前と同じように、時間が短くなるというはいいましたけれども、どの

くらい効果があるのか、きちんと説明されているのかと思います。その費用対効果は、この環境レポートのときには、3.1、269億円程度の効果がありますと書いてあるんです。3.1なんて物すごい数字ですよ。今、1行くかどうかですよ。この3.1のときにつくりましようと言っているのと、今、1をちょっと上回ったくらいのと、全然状況が違うと思うんです。平成11年の交通センサスに基づいた国土交通省の費用対効果が3.1ですけど、平成22年の交通量調査を待ってから、もっと詳しく検証すべきではないですか。

野中高速道路推進室長 22年の交通量が、例えば、国道20号で、現在の6万5,000台が3万台とか2万台に減ってしまったということになれば、これはもう全然前提条件が違うという話ですけど、現在の交通量を見ていると20号であってもそんなに変わりはないという結果が出ていると聞いております。それと、B/Cについては、当然、両方見直しています。コストのほうも見直しておりますので、まだ現在幾つになるかは公表されていないという状況です。

小越委員 そうしますと、22年のときには2万に減らなくても4万台かもしれませんけど、20年も30年も本当に6万5,000も5万台もあるのかという話です。平成42年、またもっと先も、つくった暁にはそのランニングコストをどうするのか。結局これは有料道路ではありませんから、お金を回収するわけにいきませんし、この負担のことも考えますと、今の時点ではなくて20年後、30年後に道はどうなっているか、人口はどうなっているか、そこまで見越さないと、ちょっと前の数字で3.1が今1かどうかという数字ですよ。どんどん変わっていくんですよ。そう思いますと、私はここをもっと説明しなければいけないと思います。

先日、1,150億円かかると言われましたが、それはこの技術レポートのときと同じ数字だと思います。これから安くなるのではないかという話がありましたけれども、私が心配しているのは橋です。橋梁がたしか9橋、橋梁建設がありました。橋をつくるというのはお金がかかるとは思うんですけども、この1,150億より少なくなるんですか。金額はもっと大きくなるのではないですか。

野中高速道路推進室長 これは国土交通省に聞いてみなければはっきりしたことは言えませんが、基本的にコスト縮減ということでやっておりますので、1,150億円より上回ることはないと思います。

小越委員 では、課長がそうおっしゃったので1,150億円を上回ることはない、皆さんにも私からお伝えしたいと思っております。

広域農道の建設について、公共事業の評価委員会で指摘されています。ちょうど甲斐市宇津谷のところで、橋を渡って広域農道と一緒になりますけど、橋があるから前より金がかかっていたんだと。私もあそこが心配なんです。お金がかかりかかるとはではないかと。アクセス道路のお金は別だと思えます。ただ、用地買収もどのくらいあるか、隣家の補償もありますので、1,150億円という数字だけでいいのか。また、1,150億円そのものも私は高いと思っていますので、これが今本当に必要なのかと、この予算のここは、ぜひとも反対したいと思っています。民主党さんはコンクリートから人へといったんですけども、やっぱりコンクリートから道かなということがここに如実にあらわれていると思います。交通量予測もせずに、とにかく平成7年、8年の数字から変わっているにもかかわらず、結果だけつくると、これだけが先行していく、建設ありきで進めていることについて、県は何も反省なくやっていることについて、

私はこの予算を反対したいと思います。

あとは所管でやります。

（やまなし土木施設環境ボランティア推進事業費について）

石井委員

それでは、予算関係について質問させていただきます。

県土整備総務課ですけれども、県土の4ページ。やまなし土木施設環境ボランティア推進事業費でございます。これは260万8,000円という予算で、「快適で美しいまちづくりを推進するため、ボランティア団体等が主体性をもって、県管理道路・河川の美化活動を推進する。」と記されておりますが、これらについての参加団体等についてちょっとお伺いしたい。

吉澤県土整備総務課長 このやまなし土木施設環境ボランティア推進事業というのは、県、市町村、それからボランティア団体が連携して、県が管理する道路・河川、公園などを対象に清掃や植栽管理などの美化活動を支援する事業です。

それぞれの役割分担ということで、県は道具の提供であるとか、傷害保険への加入、あるいは清掃美化活動を認証する看板の設置など、ボランティア団体への支援をしています。市町村では美化活動で集められた廃棄物を収集しています。

それで、参加団体ですが、平成21年度の事業ということで、21年1月末現在で、81団体、3,363人という実績が出ています。

石井委員

非常に大事な事業だと思います。そういった中で予算的なものがちょっと少ないかなとも思いますけれども、多くの県民がこの活動を、こういう事業をやっている、また、その参加団体等のことも知る必要があるのではないかな、知らせる必要があるのではないかなと思っています。そういったことの中で県民意識を変え、あるいは参加しようという団体が多くなり、県民一人一人がそういう認識のもとでこの活動を進められれば、さらに効果的ではないかなと思っています。そこで、どのように周知していくかということも含めて、今後の考えをちょっと聞きたいと思います。

吉澤県土整備総務課長 この事業は県、市町村、それからボランティア団体が連携してということで、かなりいろんな団体に参加していただいております。その団体そのもの、実態を一番把握しているのは市町村だと思いますので、市町村を通じて、この事業の普及活動を進めていきたいと思っています。

石井委員

今後、特に一般の人たちに対しても、こういった日を定めて県下一斉にやるというようなことも効果的ではないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

（都市公園建設費について）

それでは、もう一点、都市計画課でございますけれども、県土の41ページ、桂川ウェルネスパークほか3公園の事業について12億円余の予算が計上されておりますけれども、この事業内容と、それから、ほか3公園というのはどこですか。

河西都市計画課長 桂川ウェルネスパークほか3公園でございますが、あとは小瀬スポーツ公園、それから、緑が丘スポーツ公園、富士川クラフトパークです。

それで、事業内容といたしましては、桂川ウェルネスパークにつきましては、来年度に完全供用、完成させるということで、広場整備とか散策路の整備がございます。そのほかの3つの公園につきましては、防災拠点の位置づけになってお

りますので、防災公園としての機能強化を行います。

石井委員 防災ということがありますと、避難場所とかいろいろの点で安全を確保するのも大事でございます。

桂川ウェルネスパークについては、私も時折よらせていただいておりますけれども、県道から1キロぐらい入りますので、アクセスの関係もあって、ちょっと利用者が少ないかなという感じがしております。そういったことも含めながら、この計画は立てられていると思いますけれども、今後の運営や管理、指定管理が要るのかどうかについて考えをお聞きしたいと思っております。

河西都市計画課長 桂川ウェルネスパークにつきましては、現在西ゾーンと中央ゾーンを供用をしております。残る東ゾーンの整備を進めているわけですが、現在、指定管理者制度を導入して管理を行っているということで、指定管理者の持つ宣伝力と申しますか、PR力、そんなものを発揮していただきながら、できるだけ利用増進に努めていきたいと思っております。

石井委員 県東部地域で唯一の公園ではないかと思っております。周辺の上野原、大月、また、都留あるいは全国各地からも子供づれで訪れる姿を見ますと、さらに充実されることを願っているわけでございます。そういった面も含めまして、今回ここへ計上されて進められていることは、非常にありがたく思うわけでございますけれども、今後とも取り組みをよろしくお願ひします。

（都市公園建設費について）

木村委員 石井委員の質問に関連して。実は、阪神淡路大震災の後、神戸の防災公園というのがテレビで映ったので、どうしても見たいと思って行ってまいりました。行く前に昭和町の防災公園を見ていきました。議長さんも、皆さんもごらんになっていると思いますが、そこには100カ所のトイレがあります。下水の上にマンホールがあって、そこに座ったときに隠れるくらいのもので置くとトイレになるというものが100個ありました。それで、神戸のほうは60か70くらいしかなかったんですね。昭和の防災公園のほうがすばらしいなと思って、遠くを見て、自分の地元に感心したわけです。防災ということであれば県から補助金などあるようだけれども、ここに書いてあります都市公園建設費については、簡易トイレなどは実際に一番役立つものですから、考慮に入れていただきたいということだけを言わせていただきます。よろしくお願ひします。

何かあればご説明いただければと思っております。

河西都市計画課長 先ほど、説明をしなかったんですけれども、小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園は、防災避難地になっておりますので、委員がごらんになったものと同じような災害対応トイレの整備を来年度もやることになっております。

（建設副産物対策費について）

内田委員 9ページの臨時事業ですけれども、山梨県建設リサイクル推進計画等見直し検討という内容で、建設副産物対策費が計上されています。これは業者から入ってきた話なんだけれども、県でもとの西武のところを取り壊したときに、建設関係のコンクリートの廃材みたいなものを明野のほうへ持ち込むように、要するに、今、明野へ持ち込むものがないからということで、県のほうから業者にプレッシャーがかかったという話を聞きました。この建設リサイクル推進計画を見直すということは、例えば、県の建物でもいいんですけども、解体業者が取り壊しをし

ますよね、そのときのリサイクル率はどのくらいなんですか。

それと、もう一つ、これも多分把握していると思うんだけど、山梨県全体のリサイクル、要するに建設リサイクルですね。リサイクル率はどのくらいになっているんですか。見直しをするということは古いものがあるということだよ。

井上技術管理課長 現在のリサイクル率でございます。建設副産物、建設工事から出るもののリサイクル率ですけれども、19年の数字がございまして、コンクリート殻、アスファルト殻につきましては、100%に近いリサイクル率です。それから、汚泥が83%のリサイクル率です。木くずは80%のリサイクル率。そのほかとしまして、廃プラスチック、紙くず、廃石こうボード、アスベストなどということで、リサイクル率は90%です。

内田委員 多分、コンクリートだとかアスファルトなど、重量でいくとこっちのほうが全然多いと思います。廃プラの関係よりもはるかに多いと思うんだけど、コンクリートなどは100%ということだから、明野へ持ち込むものは、本来はほぼないということですよ。そういう中で、今、トータルで90%といたしましたよね、この90%を見直して、例えば、98%ぐらいにするということなんでしょう。私は最終的には建設の関係のリサイクルは限りなく100%に近づくと考えているんだけど、そういうことを見直したいということでしょう。

井上技術管理課長 100%のリサイクルを目指していくものですが、今回の見直しの視点といたしますのは、これとは別に建設発生土というものがあります。建設リサイクルですと発生土、いわゆる残土です。建設工事に伴う残土の有効利用、これはなかなか100%利用するというのも難しいんですが、それをより一層、有効利用をする。それから、対処療法から予防療法への転換ということで、排出抑制策ということ。例えば、住宅やそのほかの社会資本の寿命化や適切な維持更新によりまして、極力建設副産物を発生させない、いわゆる予防療法への転換を今、全国的に進めております。

それから、特に民間工事のリサイクル率という視点から新しく建設リサイクル推進計画を見直していきます。

内田委員 言っていることはすごくよくわかるんだけど、何で私がここで聞いたかという、県土整備部と森林環境部で委員会としては一緒なのだから、県土整備の今の考えを森林環境部のほうに、ぜひリンクさせて入れてもらいたいよね。私が言わんとしているのは、例えば、今、県は明野から境川へと移って、並行していくという考えで動いていると思うんだけど、20年たったときに、建設関係のリサイクル率は多分100%になっていると思うんだよ。実際に今現在だって多分そうだと思うんですよ。そうすると、明野へ持っていつているものは、あれはほとんど安定型の、要するに、公共が関与しなくてもいい処分場で処理できるものなんだよね。それ以外のものは物すごく量が少ないわけですよ。それは多分ますます少なくなってくる。もっと言えば、焼却灰も多分限りなく少なくなっていくんだよ。そういう中で、我が県は最終処分場を1つつくって、さらにもう1つでかいやつをつくらうと、こういう状況にあると思う。県土整備の今の考えをぜひ入れていつてもらいたいんだけど、なかなか森林環境部のほうはそういうところが頭が固くて、過去に計画したものをそのまま進めていこうという部分があるんだけど、建設ってそうではないですよ。だって、コンクリートの破片みたいなもの、鉄筋が入っていてもあれは崩していくと、全部、分ければみんなリサイクルできる。あんなところへ持ち込むものは何もないんだよ

ね。そういう状況なんですよ、今。だから、15年、20年たったときはもっとリサイクル率は高くなるはずなんですよ。そういう県土整備部の考えを、同じ土木森林環境委員会の中なんだから、ぜひ森林環境部のサイドに今の考えを伝えてもらいたいですよ。この計画をせっかく見直しするんだからね。部長からぜひそれは答えてください。

下田県土整備部長 今、委員おっしゃったとおりだと思っております、見直しの中には、公共3部必ず入っていますので、またそういう状況なり将来的な、捨てるものが少なくなっていくというような状況は十分認識されるものだと思っております。

内田委員 認識が私とちょっと違うと思うんだよね。明野の処分場や新しい処分場があるでしょう。あれに対して、県土整備部としての意見をもっと言ってほしいということを行っているんです。わかりますか。そういう話し合いはないでしょう。

下田県土整備部長 この明野の問題に関して、境川の問題もありますけれども、公共工事、あるいは建物の解体から出せないのかという話がありました。先ほど課長が言ったように、リサイクル率がかなり高いので、出すものは少ないということは十分伝わっていると思っておりますので、その中で検討されていることだと私は理解しております。

（平成22年度公共事業予算について）

森屋委員 時間も余りってはいけませんので、1つだけお話をさせていただきたいと思えます。

どなたもおっしゃらないのですけれども、私は今回のこの山梨県の県土整備部関係の22年度予算には、実は、従来にない、危機感を大きく持っています。国のほうで言えば、小泉内閣以来、私も県におきましても、相当大きな公共事業の削減率をこの7、8年ぐらいつと乗り越えてきた。そして、経済の落ち込みというときには補正予算が出されて、その対策もしてきたという流れが過去からずっとあるわけですけれども、私は今回、平成22年度はそういう大きな流れの延長線上にはないという大きな危機感を持っています。それは、第一に政権が変わった。根本的な考え方は国のほうが変わってしまったということですよね。それで、今回のこの当初予算を見ましても、事業費においても100億円ほどの減があります。この間からの知事の本会議での答弁を聞いたり、あるいは先ほどの部長のお話を聞いても、知事は本会議では、いずれ途中の補正を期待するというような期待感を述べられている。部長は、なるべく自分たちのこの予算は前倒しをするような努力をしていきたいというお話なんですね。要は、その後ろの補正への期待感というものは、やっぱり同じ認識でいらっしゃると思うんです。細かい話はできませんけれども、総論として、この22年度からの私のこの県の公共事業費の確保、見直しについて、今、部長自身はどういう御感想をお持ちなのか、ちょっとお聞きをしたい。

下田県土整備部長 22年度補正、そして予算全体のことだと思いますけれども、議長からも今お話があったように、補正には大いに期待をしているところです。期待の段階ですが、これから国の直轄事業もかなり削られて、事業が順調に進むかどうかという心配もあります。事業を前向きに取り組んでいただくという要望の機会もありますが、そういった行動の中で、地域の経済が疲弊しているというようなところも含めて、これは知事会のほうでもそういう提案をすることになっていきますけれども、事業の必要性、山梨県にとっての社会資本整備の必要性を、あらゆる機会を

通じて伝える中で、予算につながっていけばと思っております。

森屋委員

同じなんですよ。知事の答弁もそうでしたが、補正への期待感というのは、過去からの政権の延長線上に今日を見ているからだと思うんですよ。私たちは政治の立場でいうと、もっと強い危機感を持っています。ただ単に県の総額の事業費を確保するという意味合いだけではなくて、皆さんが一番御存じのとおり、山梨県の場合は公共事業費の削減というのは、常に経済・雇用という1つの側面を持っていますが、大きな流れはソフトランディングしていかなければならない。公共事業を今から伸ばしたいなんていう人は、政治家でも一般の人でもないと思いますよ。建設業の転換という課もつくってやっているわけなんだけれども、その兼ね合いをいかにソフトランディングさせていって、そして、なおかつ山梨県としての公共事業費の総額が減っていく中であっても、橋梁であったり、道路であったり、新しい大きなものはつくりたくないにしても、必ずやっていかなければならない事業というものはあるわけです。やっぱりその辺を、この政権交代をした国においてされたことの危機感というのをもっと持って、県土整備部自体で、常に国の動向を期待するということではなくて、考え方の整理をしていかないと、この22年度というのは、すごい大きな変化の年になると思います。だって、国会議論を聞いても、既に92兆円、3兆円なんていう国家予算をあらかじめつくっておいて、その当初予算を途中で補正なんか組めないですよ。ですから、私は、申しわけないけれども、皆さん方は大変な仕事、日常的な仕事をしながらだと思えますが、この22年度は当初から、抜本的に山梨県のこの公共事業をどうするのかという議論をぜひ進めてもらいたいと思います。本当に僕はすごい危機感があります。どうでしょうかね。

下田県土整備部長

別に危機感を持っていないわけではございませんが、昨年、社会資本整備の方針というものをつくったんですけれども、こう予算が削られてくると、今時点で達成というのはなかなか難しいと思っております。そういう意味で、あれをもう一度見直すのかどうか、また来年議論したいと思えます。見直すのか、また新たにどこに重点を置くのか、どこに軸足を置くのかといったところで、検討はしていきたいと思っております。

討論

なし

採決

起立採決の結果、原案に賛成すべきものと決定した。

※第28号 平成22年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

質疑

小越委員

確認をしたいんですけれども、この後、審議があります条例に、流域下水道維持管理費用の市町村負担の件の改正があります。2つのところで若干引き上げが入っているんですけど、この流域下水道特会では、その市町村負担の引き上げを前提に予算がつけられているという認識でいいですか。

小野下水道課長

後ほど議案で維持管理費用の負担金の件が出てまいります。その金額に基づいて維持管理費の項目の予算が積算されております。

小越委員 私はその市町村負担引き上げについて反対ですので、この下水道特別会計も反対になります。

今後の見通しを聞きたいんですけども、特に桂川のところは100円ということで大幅に値上げがされています。あとの条例改正のところでももう一回聞きますが、今後も処理量がふえていくのか、いつになったらこのフローが見えてくるのか、その見通しをまずお聞きしたいんですけど。

小野下水道課長 あとの議案のところから出てきますので、そちらでよろしいでしょうか。申しわけございません。

討論 なし

採決 起立採決の結果、原案に賛成すべきものと決定した。

※第13号 山梨県流水占用料等に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第38号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第39号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

質疑

小越委員 この説明資料4ページによりますと、下水道利用者から市町村が使用料を取ることになっているんですけども、例えば、富士北麓の下水道の利用率とか接続率はどのくらいになっているんでしょうか。

小野下水道課長 下水道を利用できる人たちがどのくらい下水道に接続しているかという率を水洗化率と申しますけれども、富士北麓の場合、これが2010年2月22日現在、下水道課のホームページに出ているものでございますが、83.9%と、約84%の人たちは既に接続していただいているという状況でございます。

小越委員 下水道利用者の方々が市町村に使用料を払い、市町村から負担金を取ると、その総額は減ると。処理単価はふえるということですけども、総額は減るんです

よね。ということは、下水道に接続している方は83.9%ということですが、利用量そのものが減っているということですか。

小野下水道課長 この単価につきましては、あくまでも県の流域下水道で下水を処理するために、1立方メートル当たりどれぐらいの費用がかかるかということでありまして、これと、使用料というものはまた別の話です。市町村では、1立方メートル当たり幾らという下水道使用料単価を決めております。その使用料で県の汚水処理に対する費用を維持管理負担金で納めて、なおかつ自分のところで持っている下水道管の管理などにその使用料金の残りの部分を充てるということで、料金が成り立っております。

小越委員 そうしますと、下水道の利用者の方々にとって料金が上がるということはあるんですか。

小野下水道課長 市町村の考え方でございますけれども、過去の例を見ますと、ここで3円上がったからということで使用料にはね返るということはありませんでした。

小越委員 過大な下水道整備にならないようにということなんですけど、そもそも今回3円上がるということで、下がるのであればいいんですけども、上がるということになってきますと、今後この利用される12%がまた15、16になってきますと、また処理単価が上がっていくことになるのではないかなと思います。心配になります。総額は減るというのですが、処理単価が上がるとということで、市町村の今後の負担のことも考えますと、値上げされることについては反対です。

討論 なし

採決 起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第40号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第41号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

質疑

小越委員 ここの桂川だけ最初から75円とか100円ということで、どうしてこんなに高いのですか。

小野下水道課長 ほかの流域も供用開始時点はこのぐらいのレベルの単価でございます。下水施設というのは、当然スケールメリットがすごく働く施設でございますので、今後、量がふえればふえるほど単価が下がってくるという形になります。

小越委員                    ということは、25年にもう一度負担金が増えることになっています。27年には赤字の返還が終わることになっていますので、27年からは50円台ぐらいに下がるんですか。

小野下水道課長            今、言われました一番下のグラフは、模式図でございますが、この中で説明をいたしますと、28年度の負担金単価は実線の位置から点線の処理原価の位置まで下がります。初期赤字を返還する必要がなくなりますので、実線の位置から点線の位置まで下がるということです。これは計画流入水量、流入水量に基づきます維持管理費などに関連してきますので、ここで何円ということは言えませんが、概念的にはそういうことでございます。

小越委員                    ということは、概念の計画上は多分75円に戻るということになるかと思っていますんですけど、先ほど聞きました桂川流域下水道へはどのぐらいの接続があるのでしょう。

小野下水道課長            桂川につきましては、市町村が各家庭に迎えに行っている下水道管はまだ大変低いです。だけど、迎えに行っている中で、どのくらいつないでいるかという部分でいいますと、69.2%ということです。これは2010年2月末現在の数値でございます。

小越委員                    近くまで大きい管が行っていないところが、まだかなりあるのかなと思います。そこに工事をさせていくと、またお金がかかっていくと思うんですね。それは市町村とか向こうの負担かもしれないですけど、そうすると、この処理原価は流入下水水量が多ければ多いほど安くなっていくと思うんですが、流入下水水量がこれからもっと多くなるという見込みはないのでしょうか。

小野下水道課長            桂川流域下水道につきましては、市町村の計画がありますが、まだ桂川流域下水道計画区域の全人口の24%の人たちしか使えないというところまでしか整備がしてありません。今後、市町村が下水道計画を持っているエリアへ下水道管を敷設して、流入下水水量がふえていくことによりまして、維持管理負担金単価は順次下がってくるという内容でございます。

小越委員                    原理はそうだと思うんですけども、地形的なものもあり、24%が80ぐらいになるにはかなりかかるのではないかなと思います。私は今の市町村財政のことも含めると、この大幅な100円値上げというのは負担になると思っております。それが回り回って住民のところのサービスにつながるのではないかと危惧いたしますので、これについては反対いたします。

討論                        なし

採決                        起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第42号    山梨県道路公社が行う有料道路の料金の変更に関する同意の件

質疑                        なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

（ 休 憩 ）

※所管事項

（中部横断自動車道沿線地域の活性化について）

中込委員 私は中部横断道沿線地域活性化工事等に関連しまして、県土整備部関係の質問をさせていただきたいと思えます。

中部横断道沿線地域の活性化というのは、山梨県にとって本当に重要であろうと、だれもが考えていると思えます。なぜかといいますと、この大きなプロジェクトが約10年近くで完成をしていく。大きな財源を使ってやるということもありますが、いかに山梨県を活性化していくかというときに、この沿線の県民がいかにこれに関心を持って、ハード的にも大事だけれども、ソフト的にもこれを行っている。そうしない限り、山梨県の発展はあり得ないということが1つあります。

また、あと10年という、山梨県の現状を見たときに団塊の世代がちょうど今60を過ぎていますから、70で、後期高齢者に入っています。この10年間、この人たちが何とかしないと、山梨県の人口も若い人がいなくなっているのが現状です。この団塊の世代が高齢化社会になって、まだ活力を持っているこの10年間、この間にいかに山梨県、この中部横断道沿線地域にどのようなソフトを持ってやっていくかということも大事であります。そう思っております。

また、関越自動車道と東北自動車道の間をつなぐ郡山から新潟の道路ができたときに、みんな喜んだそうです。活性化するぞと思っていたところが、あの道路が出た後、かえって過疎化したと、こういう事例もあります。ただ夢を見るだけではなくて、中部横断道を見ますと、推進協議会も南部、中部、北部と分けて活性化しようとしているんですが、南部にわたっては、下手したら過疎化のための道具になるのではないかということもあって、本当に重要ではないかという考えでおります。そんなことで、この10年間、県土整備部の皆さんにも力をいただきながら、これをどのように活性化していくかということで、戦略的にはまず骨組みができない限り、頑張ってもだめだろうと思っておりますから、この件に関して質問したいと思います。県負担金を180億円から150億円減らして30億ということになったのが約2年前、そして、知事の肝いりで活性化構想が決まり、今度はその推進協議会が出た。ここまではいいんですが、これからの問題です。ここで中部横断道は、現時点でいつ完成できると考えているのか、最初に質問したいと思います。

野中高速道路推進室長 中部横断自動車道は御存じのとおり、2つに分かれて施工しております。

まず、現在、開通しています増穂インターから六郷インターの9.3キロ。これは、中日本高速道路が施工していますが、平成28年と聞いております。その次、県境のほうに行きまして、富沢から県境までの9.6キロ、これも中日本高速道路株式会社から平成29年と聞いております。その間の28.3キロを新直轄区間として国が現在施工しております。その部分につきましては、おおむね10年という言い方を国のほうはしております。したがって、本県といたしましては、平成29年の中日本に合わせて全線開通できるように現在お願いしてい

るところでございます。

中込委員

そうすると、8年から10年以内に完成すると。この間が、多分勝負だろうと私は思っています。

インターチェンジを活性化するには、人におりてもらわなくてはいけないと思っておるんですね。便利だからといって、乗って清水へ、静岡県へ出ていくだけでは何の意味もなくて、おりてくるということが大事です。以前勉強させていただいたところ、インターチェンジというのは、政策インターチェンジと地域活性化インターチェンジがあるようです。政策インターチェンジというのは、皆さん御存じのとおりできているんですが、地域活性化インターチェンジは、これからつくろうとしているのか、現状はどんな動きがあるのかを教えていただきたいと思えます。

野中高速道路推進室長 これは全国の例なんですけど、日本の高速道路の平均インターチェンジ間隔は約10キロで、欧米は4キロから5キロということで、欧米と比べて日本のインターチェンジは約2倍の長い間隔になっています。このため、利便増進事業等を通じてインターチェンジの最適配置やアクセス強化等も現在進められております。中部横断自動車道でいいますと、現在、双葉ジャンクションから県境までの63キロの間に白根、南アルプス、増穂、六郷、身延、南部、富沢の7つのインターが現在計画されています。これを単純に8区間で割りますと約8キロということになりますので、少し長いかなと思います。特に身延インターチェンジから南部インターチェンジの間隔が約13.2キロと、少し長い間隔にもなっています。また、ここには身延山久遠寺がすぐ近くにありますけど、身延インターは北寄りになります。現在、この中間の和田地区というところに、地域活性化インターということで、設置の可能性を検討しています。そこで一番早い話で言えば、静岡方面から来た人を身延山久遠寺のほうへ行ってもらおうような活性化策等を現在検討しているところがございます。

中込委員

そうすると、現在検討している地域活性化インターチェンジは1つということですね。もし、もう少し南のほうに地域の要望があったときには、つくことは可能なんですか。

野中高速道路推進室長 つくるときは当然B/Cとか、いろんなことを検討して、検討はすることはできると思います。ただ、最終的には国の認可をいただかなければなりませんので、その辺が非常に難しいかと思えますけど、検討はできるということです。

中込委員

一番の問題は地域が盛り上がらない限り、国、県がつくってあげても、それは無駄になるだろうと思うんです。ただし、逆に今度は地域の要望だけを得ても、それはただ便利さだけで、あるいは自分たちが出ていくために便利だからという要望もあると思うんですね。その辺は、地域活性化インターチェンジですから、本当に冷静に客観的に分析をして、それが先ほどの郡山の例ではないんですが、発展しない、逆に過疎化につながるようなものについては、断固としてこれは許可しないなど、その辺のことで検討していただきたいと思えますが、それについての御意見はいかがですか。

野中高速道路推進室長 現在、中部横断自動車道沿線地域活性化構想推進協議会というものがございまして、その中でも現在、委員さんがおっしゃるのと全く同じような意見もたくさん出ておりますので、その辺も参考にしながら、今後詰めていきたいと思

ます。

中込委員

続いて、そのインターからおりてくるときのアクセスとして、山梨県の中部横断自動車道沿線地域の大きなところは、富士山の観光地域ですね。これに行く道路、国道300号があります。これと、大きな目玉として日本全国に売れるところは、南アルプス国立公園があるわけですね。この間、我が会派の白壁議員の質問で、300号については、そこからアクセスできるように急峻なところは整備してくれるという答弁をいただいているんですが、私は、この中部横断道で最も売りになるのは、自然の残っている南アルプス、この山麓の南アルプス国立公園をいかにするかだと考えているんですね。すばらしい観光資源を活性化につなげていくためには、ここにアクセスする道が今のところ1本で、私たちのいる南アルプス市の芦安地区から行く、南アルプススーパー林道だけなんですね。なおかつこれは林道でありまして、6月下旬から11月初旬、わずか4カ月ちょっとの間だけで、しかもマイカー規制があるというような状況です。ここで、いかに戦略的に富士山、南アルプス、この2つに両側に人をやるかということ考えたとき、県土整備部をお願いしたいところは、いかにこの南アルプスに人を入れるか。それも通年入れるか。これはうんと大事なことと思っておりますが、私の個人的な希望は、早川の町長さんも言っていますが、できれば芦安から奈良田、この辺に何か1本道が抜けられないかと思えます。この辺の可能性について質問したいと思います。

上田道路整備課長

同じ話になるかもしれませんが、中部横断自動車道、これは地形の関係で富士川に沿って骨組みがあって、それから肋骨状に道路が出ていると思うんですね。それで、300号については答弁のとおり富士北麓のほうにつながっているということで、それなりに整備して連携強化を図ります。委員のおっしゃっている芦安から奈良田へ抜ける道路は、実は平成13年、地元の早川町が中心になりまして、沿線の市町村は全部入っているようですけども、期成同盟会を立ち上げて、何とかしてくれという話は聞いているところです。

それからもう一つ、平成14年、15年でしたか、2カ年にわたって林道が崩落したという事実がありまして、その間は2年間芦安側のほうからは入れなかったということで、特に観光については芦安は非常に深刻な状況だったということも伺っています。

それで、その構想については、昔からそういう話があったこともありますし、また、そういう事故もあったものですから、本当に机上で、超概略で絵も書いてみました。想定ですから、かなりラフだとは思いますが、想定できるのは芦安から桃の木温泉、それから最短で奈良田のほうへ向いていきますと、約2.3キロ弱ぐらいのトンネル、あと早川に橋がかかれば、絵としては、できると思っています。ただ、この当時は、当然国の補助事業ということになりますと、2車線でやるという話もございまして、本当に莫大な金がかかるということがまず一つあります。それから、自然環境の問題とかもあって、もうちょっと先の話だろうなと思っておりました。

中込委員

本当に状況がいろいろ変わってきているんですね。今、課長に答弁いただいたように、昔あったということもあるんですが、私は先ほど述べたように中部横断道というのは、これからの山梨県活性化の起爆剤になる。そして、すばらしい資源を持っていて、これを活用することによって本当に山梨が発展していくという時期も来ています。そして、先ほど室長からも答弁いただいたように、あと10年ということで、中部横断道開通と同時に南アルプスに来てください、富士山麓

にも来てくださいますということで、これは本当に大事な時期にもう差しかかっていると思うんですね。私は技術的なことはわかりませんが、これから調査をし、また、地権者の交渉をしたりして、それをつくっていったら、多分時間もかかるとは思うんですが、その開通の時期、タイミングをずらしては、積極的な効率的な財政の運用も、もったいないと思うんですね。できれば、ぜひ中部横断道開通の時期に、このトンネルができるということで今から準備に入っていただきたいと思うんですが、その辺の可能性はいかがでしょうか。

上田道路整備課長 先ほど申せばよかったかもしれませんが、一応、机上では書いた経過はございます。それで、先ほど申したとおりのルートが想定できるかなと思っております。今、あそこのルートといいますか、広河原については、委員のおっしゃっている県道の南アルプス公園線から入るルートと、芦安から入る林道、2つのルートが平行して広河原に行っているということで、似たようなルートを使っているということでもあります。例えば、マイカー規制は両方の道路を一緒にやっけていて、約4カ月間、広河原まで行ける経路になって、あとは全部シャットアウトということで、利用者は3万人とかと聞いています。

道路整備の立場で言わせていただくと、南アルプス公園線は、身延町の下山というところからずっと延々と地形の悪いところへ入っていきまして、よく交通どめになることがありますので、上のほうに抜けることになれば、今、孤立している集落、災害時に孤立するような集落も複数ルートを確保できるということで、非常に価値があると思っております。それから、そこを抜くと、今、委員がおっしゃるとおり4カ月という利用期間となっておりますけれども、それが7カ月とか8カ月とかもう少し利用期間がふえてくるかと思っております。ただ、その先、広河原のほうへということはどうな感じなのか、ちょっとまだ具体的な検討をしていないのでわかりません。

あと一つは、中部横断自動車道ができるまでということ、当然一般の方が思うところだと思いますけれども、一番課題となっているのは、やはり財政の面と言わざるを得ないと思っております。きょうの当初の予算でもありましたけれども、我々の道路事業はことしも30億円ほど減っております、5年で150億円ということで、いわゆる地元の活性化策がどうかということと、我々が持っている概念やスタミナとの兼ね合いの中で、これをいつどういう格好でやっていくのが一番いいかということは、もう一つの課題として、あると思っております。その兼ね合いがうまくいくときがあれば、当然具体的にもう少し踏み出していくべきだと思っております。

中込委員 細かく説明していただいてありがとうございます。

ただ、財政という問題もわからんわけでもないんですが、スーパー林道について聞いたところ、先ほど課長が言われた14年、15年の崩落があったときに何十億円か、かなりかかっているんだそうですね。県土整備部の中でも林道と道路とは別ですが、あの地域を私たちが一般的に考えるならば、林道もわずか4、5カ月の間はどうしても観光でつなごう、でも1本しかないとなると、崩落があったときには、どうしてもお金をかけて修理するわけじゃないですか。その予算のことも考えながら、1本下に抜いておけば、観光とかではなくて、林道は林道だけのことでやってもらう。そして、長いレンジで、トータル的な予算として、県土整備部と森林環境部とでその辺をぜひ考慮していただき、まず、将来、山梨県が大きな発展をするためにという判断で、できるだけ優先度を上げて、逆に言えば、最優先に、この中部横断道ができるまでにやってもらうことがすごい効果のあることだと思っております。その辺についてぜひお願いをしますが、回答はど

うでしょうか。

上田道路整備課長 話が大き過ぎて、私もはっきり申せないのですけれども、委員もおっしゃっており、一般の方でそう思っている方が大分いると思います。ちょっと参考までに申しますと、林道のほうも平行してありまして、年間広河原から夜叉神の間、ここに3億円程度の補修を入れていくということのようです。ただ、それがなくなっていくかという、そうでもなくて、林業経営そのものがありますから、幾分道路管理はしなければならないと聞いております。

ですから、そこについて、全庁的な取り組みといいますか、議論の中で、今、委員がおっしゃったようなことも加味しながら検討していくべき課題だとは思っているところです。

中込委員 最後の質問になりますが、中部横断道で、例えば、南部町から葦崎までの間に、特に西側に向かっている県道身延線とか県道が何本かあるんですね。私はいずれにしてもこの活性化が成功するかしないかは、地域の人たちのソフト開発にかかっていると思うんです。ここが燃えてきて、それに県がバックアップして、これでやれば可能性はあると。このいろんなソフトを開発する段階で、県道のここを改良してもらって、ここに駐車場をつくってもらって、このような要望が出たときは、これは積極的に協力していただけるかどうかをちょっと質問したいんですが、よろしいでしょうか。

上田道路整備課長 当然、地域の活性化策として、そういうものがあれば、言い方はおかしいですけども、財源の許す範囲で最大限応援していくつもりです。また、そうすべきだと思っております。

（主要地方道四日市場上野原線について）

石井委員 それでは、主要地方道四日市場上野原線について、伺います。

秋山村が誕生してからの上野原との交流という長い歴史の中で、トンネルも自力で掘ったという歴史があります。そして、今日に至っており、非常に歴史と交流が築かれてきたわけでございますけれども、昨年9月には長い間の悲願、懸案でありました新天神トンネルが予算化されまして、今、着々と工事を進められているわけでございます。この間には県の担当者、また、富士・東部建設事務所の関係者の皆さん方にも用地交渉からいろいろと御苦勞を担っていただきました。

実は、何日か前でございますけれども、安全祈願祭をしまして、いよいよ新天神トンネルが着工の運びとなりました。前後する県道もまだまだ狭隘なところもあり、これから長い年月がかかるのではないかという予測もされるわけでございます。新天神トンネルが着工できましたこと、それから、周辺の県道整備について、どのような予定がありますか、これもお伺いしたいと思います。

上田道路整備課長 まず、新天神トンネルでございますけれども、これは石井委員がおっしゃったとおり、大変長い間、地元の皆さんにも御苦勞をいただきまして、やっと建設の運びになったということで、昨年9月議会で決していただきまして、着工できることになりました。これについては、順調にいきますと工程どおり1年間、23年の春までには建設ができると思っています。それから、管理設備等をつけまして、トンネルそのものを使えるようになるのは、このあと1年後ということで、24年の春には何とか使えるような形になるように努力をしていきたいと思っています。

それから、関連道路というのはきっと秋山村から抜けてくる道路のことだと思いますけれども、実は県道四日市場上野原線は、上野原のほうから行きますと、天神トンネルを抜けまして、一度神奈川県へ出まして、また秋山へ戻っていくようなルートになっており、非常に迂回感がある道路であります。そのために、旧秋山村は、みずから村道を広げるといった整備をしてきましたけれども、それが大分県道に近づいてきております。天神トンネルを抜けてすぐのところが狭隘になっているということで、そこにもまだ用地とかほかにも課題はあることは承知しておりますけれども、何とか整備していかないとならないとは思っています。できれば一緒にとも思いますけれども、まず天神トンネルを安全にしっかりつくらせていただいて、それに引き続き着手できるように努力していきたいと思っていますところでもあります。

石井委員

ありがとうございます。

今、上田課長がおっしゃられましたように、たしか秋山の桜井トンネルからこちらへ抜けまして、県代行の事業で途中まで来て、あとは200メートルか300メートルぐらいなんですけれども、県道へ到達するところで今、とまっているわけです。また、これは四日市場上野原線ということで、都留の四日市場から上野原の国道20号に接続している道路でございまして、その間には上野原の商店街、そして、また、中央高速の上野原インター、それと上野原駅、そして、また新天神トンネルという中で、この道路が完成すれば、まさに農林業を初めとして観光や、あるいは地域の活性化、特に少子化等過疎化対策にも大きな貢献度があるのではないかと、このように思います。そういった面で新天神トンネルからインターまでもこういったところがありまして、非常に狭い道路が続くわけなんですけれども、それらも含めまして、市道の田野入から新天神トンネルまで、神奈川県を通らず、県道として維持ができればというようなことも夢を持っているわけなんですけれども、それらの点についてはどのようにお考えですか。

上田道路整備課長

今、先ほどちょっと申したところだったんですけれども、いわゆる県道からの取り合わせの部分がちょっと市道に残っているということがございまして、主な交通というのは、ほとんどが市道を経由していることもよく承知しております。道路の形態としても、主交通はそちらになるような形で計画させてもらい、地元の利用者が円滑につくれるような格好で計画したいと思っております。

石井委員

前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

（国道139号松姫トンネルについて）

それから、もう一点、よろしいでしょうか。

139号の松姫トンネルですが、債務負担行為のところでお説明いただいたんですけれども、約25年度ごろに完成するというところでございますが、丹波・小菅村等の大月との交流等を考えまして、非常に多くの期待を持っているところでございますが、財源確保とかいろいろな問題で大きい予算になると思っております。これらについては、計画どおり進められるのでしょうか。予測をお伺いしたいと思います。

上田道路整備課長

予算のところ、債務負担行為ということの中でお願いさせていただきまして、25年度までに今度は小菅村のほうから掘らせていただくということでございます。それは順調にやらせていただきたいと思います。その後、26年度までに使えるようにということを目標に頑張らせていただいておりますので、御支援をお願いしたいと思います。

石井委員

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

（清流センターからの排水について）

もう一点、よろしいでしょうか。環境のことでお伺いさせていただきます。

実は、桂川流域の下水道でございますけれども、実は清流センター、処理場があります。そここのところで、排水が非常に汚れているのではないかという話題が桂川漁業組合から出たんですけれども、アユの生息が非常に減ってきた。それで、石が黒くなっていて、生態系に影響が出てきてはいないかということです。水質検査等進められているように伺っておりますし、非常に公害的なものはないと伺っておりますけれども、そういった現況を見た中で心配をされている方もいるわけです。今、県の方はどのように考えていますか。

小野下水道課長

急なお話で私どもも資料等は用意をしておりますけれども、私がただいま持っております桂川流域下水道の維持管理状況というのを見ますと、放流水につきましても、排水基準、例えばpHや、BOD、COD、大腸菌等の基準につきましても、満足をしていないものを放流するわけには参りませんので、満足している水質で放流されているということでございます。その辺、またよく調べまして、対応させていただきたいと思っております。

石井委員

私も放流水の安全数値については問題ないと、このように信じているわけなんですけれども、アユやそのほかの魚等が非常に少なくなっている。あれはコケを食べて、生息しているということではないかと思っておりますので、そういった点でそこにすむ魚や生物が少なくなったのではないかなという考えを皆さん持っているようですので、また今後とも、現地を見に行ったり、調査をしましてよろしくお願いしたいと思います。以上です。

（国母交差点の渋滞対策について）

河西委員

済みません、1点だけ簡単にお聞きしたいと思います。大変長年懸案であった、いわゆる国母交差点の渋滞解消ということで、お聞きしたいと思います。懸案であった山梨新環状も昨年3月に開通をさせていただいて、私どもから言わせれば大変便利になったなど、できるだけ早く東部・北部と進めていただければ、なお効果が出るのではないかなと思っております。

そんな関係で南部区間ができたということで、若干は国母の交差点の渋滞が解消されたという効果もあったと聞いておりますけれども、県内有数の渋滞箇所ということで、まだまだ朝夕、大変渋滞が激しいと思っております。国道と県道が交差するところということで、大変、いろんな意味で渋滞解消の施策も難しい箇所だと思っておりますけれども、PIというようなことの中で取り組んできたこともあるようですが、その取り組み状況をちょっと教えていただければと思います。

上田道路整備課長

国母の交差点でございますけれども、これは本当に県下というよりも関東で名の知れた渋滞ポイントということで、道路に携わるものとしては大変申しわけないと思っております。従来からここはいろんな方が、我々の先輩がかかわってきたんですけれども、なかなかできなくて、むしろ行政ではできないがためにPIという方法で学識経験者、道路利用者、地域の区長さん、それから、地権者等を入れて平成14年、15年と議論しまして、ここを何とかしようということでした。

通常考えられるのは、国道20号4路線を立体にすればいいということですが

れども、このP Iの中で議論をされたのは、今でも渋滞しているところへ、その幅の中で新たな橋をつくるということになると、その間、3年か4年かわかりませんが、死んでしまうと。とてもそんなことができるような状況ではないということで、現道を広げて、その対応をできるだけ早くしようということで、結論が出た経過でございます。

そのときに、役割分担等を決めまして、20号については、長野県側から東京へ向かうほうに左折レーンと、それから、東京から長野県へ向かうほうにも左折レーンを1個付加させるということです。それから、南北方向、昭和バイパスとの交差点については、今右折レーンは2車線しかございませんが、右折レーンを、両方向に2つつけようということで、甲府から出るほうについても右折レーンを2つつけて、とにかくその容量を入れましょうということです。それで、さらに、地元の市として、グランパークという商業施設もごたごたしているということの中で、その北側の道についても一緒に通して、全体としての交通容量をふやそうということで議論されまして、おのおの甲府市と昭和町、それから、山梨県が南北方向、それから、東西方向の20号については国がという役割分担の中で計画され、おのおのが役割分担を果たすべく努力をしていただく。計画はそのような形になっておりました。

河西委員

P Iということで、いろんな方が入って長年の懸案を解決していただく努力をしていただいておりますけれども、いろんな形で国、また、県、地元ということで、役割分担が出ています。今、計画をお聞かせいただいたんですけれども、供用の見込みとか、具体的にそれをどう進めていくのか、もう少し前に進んでいるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

上田道路整備課長

先ほどは計画までのことを申しましたけれども、その後、おのおの役割分担という話の中で、今、申しましたグランパークの北側の通りをつくりましょうということです。これはその東側で県道へぶつかっているものですから、その交差点のところは県道ということの中で、用地買収等をしてきました。実はこの3月11日にそこについてはあくので、多少の効果はあらわれるかと思っています。

それから、私どもの担っております東西方向へ右折レーンを2車線にするという計画がありまして、今のところ中央市のほうから来てぶつかるころについては、用地買収等すべて終わりました、右折の2車線ができる見込みであります。それについては、ことしの夏ぐらいにはできるかなという進捗になっています。

また、甲府市のほうから来る道路につきましては、やはり右折レーンを2つつくりたいんですけれども、1箇所だけまだ手張っているところがございまして、不完全ながらではあります、やはり右折レーン2つがつかますので、南北方向については、大変容量を持った交差点にできるかと思っております。

あと、東西方向ですけれども、これは国交省が担っているわけでございますけれども、ここについてはまだ地元の土地の所有者と交渉中ということで、その先についてはまだわかっていない状況でございます。

河西委員

いろいろ努力をしていただいて、3月11日ですか、グランパークのところがあくのは。それと、夏ごろにまた仕上がるころもあるということですけれども、だんだんではあります。効果がでてくると思います。全体として最後まで仕上がる年度の予想とか、どの程度の効果ははっきり見込めるのか、それだけお聞きしたいと思います。

上田道路整備課長

申したとおり、南北方向はP Iで計画どおりの形には整備できますので、相当

の交通容量は確保できていると思っています。ただ、警察のほうとも協議させてもらっているんですが、当然東西方向がまだちょっと時間がかかるという見込みのようですから、警察のほうでも交通量を見ながら、信号の現示を変えてみるということです。当然、計画は計画として、公安管理者も全体の様子を見てみないと、理屈だけではわからない部分があるということだと思います。これで様子を見ながら、ある程度現示も変えるとは思っていますので、いずれにしても交通容量そのものが非常に改善され、全体として渋滞緩和は図れるものと思っております。

ただ、やはり20号そのものがなかなか広がらないということと、PIでも抜本的な解決ではないものですから、20号全体の交通は、まだ渋滞箇所が残ってしまうのではないかと考えております。

それから、いつごろというお話ですが、今までも大分時間がかかってしまっているんですけども、ただ、相手のあることですし、国のほうへ早くしてくれというお願いをしていくしかないというのが現状でございます。

河西委員

いろいろありがとうございました。

大変明るいといえますか、今、いろんなお話を初めて聞かせていただいて、本当に喜んでいるわけです。何しろ国道のほうは大変いろいろなことが絡んで厳しい面もありますけれども、県道のほうを徐々にやっていただくことで、かなりの渋滞緩和になるのではないかと考えています。そうはいつでも重要な箇所でもありますので、ぜひ今後とも引き続いて緩和に向けて努力をしてもらいたいと思います。

終わります。

（総合評価項目について）

小越委員

まず、3月4日の読売新聞に「廃棄物、県内に」ということで、総合評価の加点の方式を変えるということが載っております。県発注の大型工事で、受注業者の選定要件に、工事で出た廃棄物を県内の処分場に搬入するという項目を新たに総合評価の中に入れると。加点をして、すなわち明野に廃棄物を誘導するということだと思うんですけど、それについて説明をお願いしたいです。

井上技術管理課長

それについては現在検討中であります。

小越委員

読売新聞さんがどこかから聞いて書いたもので、検討中かもしれませんけれども、新聞には具体的に書いてありまして、「発注額が3,000万円以上の建設や解体など大型工事の入札を原則とする総合評価で加点をし」と書いてあります。例えば、こういうことを考えているのであれば、明野に持っていくには運搬賃がかかるわけです。その設計単価の中には、運搬賃も含めて盛り込んでいただけるのでしょうか。

井上技術管理課長

運搬費は明野に限らず当初から計上してございますので、明野へ持っていくための運搬費というのは特に考えておりません。

小越委員

今のところは明野へなかなか持っていかないという現状で、少なくなっています。ここには先ほどの内田委員の質問とはまた別で、県によると、明野処分場搬入が見込める廃棄物として解体時に出るアスベストやリサイクルできないガレキなどがあるということで、かなり期待をしているような書きぶりになっています。明野に持っていくには、今までのところより遠くなるのと、受け入れ料金も高いです。高くなるのに、そこに行くという条件にすると加点が加わって入札

に有利になるというのは、県の誘導で、県土整備部と森林環境部で具体的に裏を合わせてこういう話が出てきたのかなと思っているところです。ここは新聞報道だから、まだ検討中かもしれませんが、総合評価方式で、具体的に明野に誘導するようなことをやっているのかなという疑問があるのが1つ。それと、私は先日の議会で、総合評価の中の労務賃のことを聞かせてもらったんですけども、工事の質を求めるものであって、そこに労務賃を入れるのはふさわしくないという御答弁でした。そうしますと、これも入れるのはふさわしくないのではないかという気がしております。

これは、検討中ということは考えているわけなので、御説明いただきたいと思っています。でもそれ以上言えないのでしたら、しょうがないですけど。

総合評価のやり方でもう一点お聞きしたいと思っています。

二省協定でやっているということは労務単価を使っているんですけども、実際にそれが守られているかどうか分からないという御答弁でした。これは二省協定の積み上げられた単価がしっかり守られているかどうか調査はしないということですか。

井上技術管理課長 二省協定の単価は、あくまでも予定価格を積算するための単価でありまして、賃金ではありません。実態の賃金は働いている方や雇用主によってさまざまでありまして、基本給がある方もいますし、出来高払い、あるいは日払いというケースもあります。この二省協定が賃金に影響するということはなく、逆に賃金の実態を調べまして、それを分析して二省協定の単価になるというのが現状です。

小越委員 確かにこの二省協定でいきますと、山梨県の労務単価は、平成19年ですけど、全国に比べると高いほうだと思います。ただ、平成12年から比べますと、一般的な公共工事の労務単価は、1日当たり、平成12年2万1,470円、今は1万8,522円で下がってきていて、全国的にも下がっています。この1万8,522円が積算単価ですが、実際に幾ら払われているかはわからないわけで、その後調べようがないということですか。

井上技術管理課長 先ほど言ったことの繰り返しになりますが、月給でいただいている方もいますし、それに一時金という形でいただいております。ですから、二省協定の単価はあくまでも、それを1日8時間労働に換算したときの単価でありまして、逆に毎日毎日同じ賃金をもらっているわけではありませんので、それは完全には把握できません。

小越委員 私はこの労務単価、二省協定を基準に、実際どう払われているのかを調査したらどうかと思うんです。1日とか細切れで来るかもしれませんが、例えば、北海道ではこの義務づけをされたそうです。労働賃金がどのくらいになっているか。そして、長崎県では、労務単価以上の賃金支払いを誓約した応札に加点するというにしました。また、日野市や国分寺市ではこの総合評価の中に、二省協定の80%で労務単価を適用するというので、これが点数に入っているんですよ。このくらいしないと、実際に一日あたり1万8,500円、それだけ払われているのかどうか確認をしたほうがいいと思うんですけど、なぜそこは調査しないのでしょうか。

井上技術管理課長 繰り返しになりますが、雇用主が賃金を決定する根拠は会社の経営状況や人材確保もあり、非常に複雑でありまして、働いている人ごとに賃金が適正かどうかという判断は困難になります。そのため、適正かどうかという観点から実

態調査をするのは余り意味がないのではないかと考えています。

あと、設計労務単価と賃金の比較で、ここ数年設計労務単価はほとんど変動しておりません。普通作業員であれば年100円変動するかどうかという状況です。ですから、結果として、下請を守るということを含めまして、全体とすれば設計労務単価に見合う賃金を支払われていると思っております。

小越委員

ぜひそこは実態を見ておかないと、全国では本当に労働者を守るという立場から調査を始めているんです。公契約条例をつくるべきだと、全国市議会議長会からも国に提出されております。それは民間のことでございますから関係ありませんというのは、公の仕事を発注している側がそこで働いている労働者に本当にこの二省単価の金額が払われていることを確認しないで、下でどんどんはねられているかもしれないのに、実態をつかまないとまずいと思います。その仕事の品質がちゃんと保てるかどうかにかかってくると思うので、ほかの県でやっていますが関心がありませんとか必要がありませんというのはいかがなものかなと思っております。

もう国分寺市とかでは、建退協に入っているかどうか加点になっています。建退協の手帳を持っている人が全国にうんと少ないですよ。それに入っているかどうかを含めて確認をしないと、労働者を守らなければいけないし、建設業の仕事をつくっていくことができなれないと思っております。この廃棄物の加点のことを考えるのであれば、まずは労働者のことも考えてもらいたいです。結局ここにしわ寄せが行きますと、経費は出るから、労働者の賃金を下げていくということになり、これにもしかしたら明野の話も結びつくのではないかと考えて心配しているのです、お聞きしました。

（新年度予算の経済波及効果について）

最後に、ぜひ部長にお伺いしたいと思っております。先ほど森屋委員のほうから、新年度の予算のことで不安があるというお話がありました。平成22年度の土木費について、このあと、補正を期待しているというお話でしたが、この前の補正のときも聞いたんですけども、補正でどんどんお金が追加されてきました。21年度、20年度もそうですけど、補正に伴って景気はどのようになり、どのように貢献されたとお考えでしょうか。

吉澤県土整備総務課長 県内の経済状況につきましては、日銀の甲府支店で経済概観というものを出しているんですが、これによりますと、昨年5月あたりは、県内景気は大幅に悪化していると。その後、8月ころには、なお厳しい状況にあるが、下げどまりつつある。そして、11月には持ち直しに転じつつある。ことし2月に入って、県内景気は緩やかに持ち直しているという状況が報道されております。こういったことは、昨年来の経済対策にかかわる補正とか、前倒し発注といったことの効果が、順次その建設業の中でもあらわれてきているのではないかと考えております。そして、特に公共投資につきましては、12月の話ですが、引き続き増加基調にあり、前年比9.1%とも言われておまして、やはり経済対策にかかわる補正等が県内経済全体の底上げをしているのではないかと考えております。

小越委員

そして、全体を底上げするには、中小とか零細、C、Dランクの皆さんのところへ仕事が回るようにということで、今回民主党の政権になって、どちらかというと維持補修管理、それから、点検、見直しのことも含めて予算が大分そこに、かなりシフトしたかなという気はします。ただ、一部大型のところも残っているのは確かだと思っております。

それで、部長にお聞きしたいんですが、部長は中央にいらっしゃったから、各

県を見ていると思うんですけれども、都道府県の平成20年度の目的別歳出内訳で、山梨県は歳出に占める土木費の割合が20.2%で、1位でした。その前も1位で、その前も1位です。不動の1位を確保しているのが山梨県の土木費です。これについてどう思いますか。

下田県土整備部長 そのことについてどう思うかということに関して、山梨県の一時期のピークを挙げました。それはなぜかといいますと、山梨県内、社会資本整備はまだまだ必要なところはあったからだと認識しております。最近是他県よりも早いスピードで下げてきておりますけれども、その結果だと思っています。

小越委員 それがたまたま20年度だけではなく、19も18もずっと1位でおもしろい傾向がありまして、山梨県が1位、島根、福井、鳥取、富山と続くんですけれども、この上位の県が、逆に民生費と教育費は下位なんです。土木費にお金回り、教育や民生費にお金が回っていないという、本当におもしろいように相関関係になっていると思います。今回の当初予算645億円、ここに先ほど期待されるというお話がありました補正を入れますと、例えば、平成20年は補正で128億円ついていきますので128億円足しますと、773億円くらいになります。そうすると、773億円を平成20年度に使っていた県は、石川県が768億円で、14.8%。全国平均の土木費の割合は13.2なんです。平成20年度に20%超えたのは山梨県だけです。やっぱり今まですごかったと思うんです。今、これから社会資本整備が必要だとおっしゃるんですけど、ずっと社会資本整備が必要で、ずっとこんなにお金ばかりかけて、まだ足りないというのは、今まで何を、道をつくってきたのかなと私は思っています。

今後は、やっぱり金額そのものを減らすと同時に、どういうところで公共事業をしていくのか、山梨県は、公共事業の依存がやっぱりうんと高いと思うんです。民間の工事を、住宅着工をどうふやしていくのか、そこにもやっぱり手を加えていかないと、全体の金額は多くなくて、比率もいつも1位なんですけど、建設業者の小さいところに仕事が回っていかないとと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

吉澤県土整備総務課長 今、20%というようなお話が出ましたけど、当初予算の概要を見ますと、一般会計で土木費が14.0%というような数字になっております。それで、当然、民生費とか、教育費、こういったところが急にふえていくのではないかとはいえますけど、山梨県には道路とか、社会資本の整備が必要なところがまだあるということで、今後、補正等によりまして、今回2月補正でもきめ細かな臨時交付金で、なるべく中小の企業へも配慮した予算計上をしております。今後も新たなものをつくるのではなくて、なるべく長寿命化、今あるものを長く使うような補修保全、維持補修にシフトしていく予算になりつつあるという過程だと思えます。そういった観点からぜひ御理解をいただいて、御協力をお願いしたいと思います。

小越委員 終わりにしますが、当初予算のときにはいつも教育費が一番なんです。だけど、補正予算がどんどんついてきて、土木費がやっぱり上をいくんですよ。今、課長も言いましたけど、やっぱりこれからは、本当に建設業全体を支えていく、大きい道ではなくて生活道路のこと、それから、建設業者の小さいところへ仕事が行くように使っていくか、このせつかくのお金が生かされないと思います。今、ちょうどいい転換期だと思うんです。ぜひその方向に変えていただきたいと思います。

（ 休 憩 ）

（住宅供給公社について）

内田委員 我々の会派の丹澤議員が住宅供給公社について質問されましたけれども、その延長線だと思ってください。

まず、これは部長が答弁をされたんだけれども、その中で非常に気になっていることが幾つかあります。住宅供給公社を設立したときの目的だとか趣旨を、よく主なる趣旨、主なる目的と、こういうふうにいうんだけど、目的、趣旨、すべて教えてください。すべての目的あるいは趣旨を。

和田建築住宅課長 住宅供給公社は昭和43年2月に設立されておりますけれども、勤労者に居住環境の良好な集団住宅及び宅地を供給することを目的としています。

内田委員 昭和43年というと、我々が大学にいるころだから、確かに土地を取得したり、あるいは住宅をつくったりすることが、特に民間の場合は個人で求めることも難しい時代だったと思います。そういう中で、多分設立をしたと思うんだけど、目的というのは、今のその1つだけですか。

和田建築住宅課長 主たる目的はこのとおりで……。

内田委員 だから、主たると言った場合は従もあるんだから、従を言ってくれとさっきから言っているんです。全部教えてください、全部。主たるということは従があるということでしょう。

和田建築住宅課長 それでは、業務の範囲を説明させていただきます。

内田委員 いやいや目的を。いつも主たる目的、主たる目的と答弁するんですよ。従たる目的を言ってくれと言っているんです。そうでなければ、主たる目的と言わないではないですか。

和田建築住宅課長 済みません、公社の定款を読ませていただきます。  
目的。

第1条、山梨県住宅供給公社は住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積み立て分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。  
これだけです。

内田委員 そうしたら、何で主たる目的というんですか。いつも答弁をするときは主たる目的というんですよね。主たる目的ということは従たる目的があるから主たるというんですよ。第1があるから第2でしょう。そうではないですか。だから、私はそれがもともとおかしいと言っているんですよ。そうでしょう。今聞いてみれば従たる目的なんかない、今のだけが目的なんでしょう。

では、その目的は達せられたんですか。

和田建築住宅課長 優良な分譲住宅の供給という事業が、公社がこの目的の中で取り組んできた事業だと思います。住宅供給公社が県下に3,000戸以上の分譲住宅を販売してきましたけれども、現状では既に響が丘の一団地の中に9戸ほどの分譲区画が残

っているだけで、分譲からは撤退するという方針であります。

内田委員

ということは、目的は達成されたということですよ。そうすると、昭和43年にそういう目的があって設立をした。それから、約40年ですか。ことしはもう85年だから42年経過する中で、目的が達成されたんですよ。そうしたら、この間丹澤議員が質問したように、目的が達成されたのならば、それを解散するというのが当たり前のことではないですか。そうではないですか。それだけ、私が聞いた、目的が達成されたのかどうかについて教えてください。その後のことはいいですよ。解散するのが筋ではないですか。

和田建築住宅課長 分譲の目的は達成されております。

内田委員

分譲の目的とかではなくて、さっき目的は1つしかないと言ったのではないですか。どうしてそういう余計なものを持ち出してくるんですか。従たる目的と聞いたらないと言うのだから、目的は1つでしょう。その目的が達成された、では、解散すべきではないですか。

だから、解散すべきが筋ではないかと聞いたんだから、筋ですよと答えるか、いや、それはあなたは違っていると答えるかどちらかでしょう。

和田建築住宅課長 分譲住宅は終わりましたけれども、それが終わったということで解散すべきだというお話をどう考えるかということをおっしゃっているんですが。

内田委員

いやいやそうではなくて、聞いていることに答えてほしいんだよね。

和田建築住宅課長

どう表現をすればいいか迷ってしまったんですけれども、公社もおしまいだろう、やるって設立した目的を、私がもう達成されましたと言ったら、解散すると答えるか、違うのかというお話でした。主たる業務としてやってきたといえ、また従だとおっしゃると思いますが、解散すべきだという話になりますと、現在、設立目的とは多少違っているかもしれませんが、ほかの事業も住宅供給公社はっております。ですので、主たる目的からは外れますが、そのほかに業務をしておりますので、そのことを考えながら存続したいということで、この前、丹澤議員のほうにはお答えをさせていただいたところです。

内田委員

多分、日本全国が住宅供給公社の設立時期は同じだと思うんですよ。日本全国で同じ状況にあって、住宅を個人が取得するのが難しい時代に、そういうものを設立した。そして40年以上たった中で、そういう目的が達成された。そういうことによって解散したところもある。そうですね。

県の住宅供給公社ばかりではなくて市の公社もあるでしょう。そういうところもあるはずですよ。

それで、今、課長は、いや従たる事業もやっていると、またこう言い出したんだけれども、何でこれをやらなければならないのか。そうすると、この間の部長の答弁の中で、たしか効率性という言葉が出てきましたよね。効率性ということをおっしゃったんです。この効率性って何ですか。

和田建築住宅課長

この前の部長の答弁の中に効率という言葉が使われておりましたが、これにつきましては、公社を存続させる理由は何かという話の中で、管理代行制度と指定管理者制度の違いを説明させていただきました。現在、住宅供給公社は管理代行制度でやっているんですが、管理代行制度では、入居者の募集、それから審査、

同居者の入居承継、各種手続、あるいは明け渡し請求などが直接入居者、住民に対応できるということです。指定管理者制度では先ほどいいましたようなことはできませんので、効率のいい管理ができるということで、答弁をさせていただきました。

内田委員                   そうすると、それだけなんですか。今の管理代行制度と、それから、指定管理者制度のその違いの部分、それだけで存続をさせたいということですか。

和田建築住宅課長       まず、存続をさせるには、仕事があるかないかという話だと思います。今、県営住宅の管理につきましては、住宅公社に代行制度でやっていただいておりますが、手続的に効率がいいということばかりではありません。県営住宅は高齢者、障害者、母子世帯など社会的な弱者が大勢暮らしております。それと同時に、高度な個人情報毎年提出していただき、定期的にその家族の収入や家族の状況などを見きわめながら管理をしているところです。このような管理の中にあるものですから、もともと県営住宅は県が直接管理すべきであると公営住宅法では規定されておりましたが、平成15年に指定管理者制度ができ、その後また、国のほうから管理代行制度が出てまいりました。指定管理者制度と管理代行制度の違いは、手続的な内容が指定管理者制度では事務的なものしかできないという中で、管理代行制度では、先ほどのようなことができる。現在の管理としては、年間1,000件くらいの入退去の手続や、それから、空き家に入りたいという方の月100件くらいの申請が上がってきておりますが、そういう事務的な手続以外にいろいろな諸問題があります。外国人が多い、夜起きているとかいろいろ言われております。そういう管理を指定管理者制度で外へ出すということが、今の段階では住民サービスの低下につながるのではないかとことを考え、一生懸命現在の住宅供給公社でも相談事には応じ、それがゆえに我々のところに苦情が来ることが少なくなっております。こういう親身な気持ちを持ってやっている現在の管理制度でありますので、そのまま引き続きやらせていただきたいという考えでございます。

内田委員                   時間が押しているので、もう少し簡単に答えてください。いいですか、整理してください。年間に1,000件の入退去の管理がある。それから、月100件くらいの随時募集がある。これは日割りにすると数件になり、大したものじゃない。そういうことをやるのは民間でも幾らでもできるわけね。そもそも民間にはできませんというものが、どうも県の職員の中にあるみたいで、民間にはできない、あるいは公平性が保たれないということを多分言うんだと思うけれども、それはやりようであって、そういうことも含めて指定管理者制度と管理代行制度の比較というのは、実際にやってみなければわからないんですよ。ほかの県はやっているところもあるわけね。そういうところも実際にあるんですよ。だけど、山梨はそれを頑としてやらないという。最初に3公社の存続、それから廃止まで含めて検討するといってスタートしたんですよ。だけど私から見ると、県は、住宅供給公社は存続をさせることを前提で見直しをスタートさせたと思えない。そして、もっといえば、住宅供給公社自体は莫大な借金を抱えていませんか。そんなことを言っている場合ではないでしょう、本当は。そうではないですか。午前中からの説明だと、今現在も、1年間の単コロというのをやっているんですよ。そういう、難題をいっぱい抱えている中で、自分たちの内部では今までやってきたことが正しい、これからもこれをやっていくんだということですか。そういう意識が感じられてならない。私はあのとき答弁を聞いていてそう思ったんですよ。本会議のやり合いはあれだけしかできないけれどもね。私はそれがあると思うん

です。それで、いろんな理由をつけて、こうだから存続させるんだというけど、目的を達成したんだから、ここで解散すべきだと私は思うんです。指定管理者制度に移行させるべきだと思うんですよ。あなた方が今心配していた部分は、やってみて、この制度でやっていけるような方法を考えていけばいいんだと思います。これは部長が答弁したんだから、部長から答えてください。

下田県土整備部長 住宅供給公社については、本会議で御答弁させていただいたとおりでございます。今、改革プランを経営検討委員会で御議論いただいておりますけれども、その中で当然、存廃の検討はやっています。先ほど来の指定管理者、管理代行制度の検討は、県営住宅の管理をどうするかという観点から見れば、やはり県は管理代行がすぐれているだろうという考えを持っているということです。

また、存廃の検討ですから、廃止したときの影響も考えているわけです。その際は、改革推進債等もあるのですが、先ほど出た120数億円の債務の返済というのは、毎年県のほうに財政負担が生じるといったことも含めて、総合的に判断して、存続させて借金も返済していく。収入があり、現時点は赤字を出しているわけではございませんので、そういう方向で御議論をいただいているということです。

内田委員 今ここに持ってきているのは、平成21年2月の定例会の予算特別委員会の議事録なんだけれども、これは我が会派の白壁議員の質問に、幾つかやりとりがあり、その中の知事の答弁で、「公営住宅の管理については、確かに指定管理者というやり方も当然あると思うし、管理委託というやり方もあると思う。本県の場合は指定管理者制度はとっていないわけであるけれども、指定管理者制度がいいのではないかという御議論も確かにあるだろうと思う。」このところは、同じようなことを言っているんです。「効率的な、同時にまた居住者に対して行き届いたサービスができるかということで判断をする」と、こういう判断をしたということですよ。そうすると、行き届いたサービスはできないという判断をしたということ。これは知事が去年の2月の定例会のときの予算特別委員会で言っているんですよ。そういう判断をして今があるということでしょう。行き届いたサービスは指定管理者制度だとできないということですね。そのところをはっきりさせてください。

和田建築住宅課長 私たちも他県の状況等を比較しながら検討させていただきましたが、一番いい方法が現在の方法であるということで判断をしました。その理由でございます。指定管理者制度が出た時点で、そちらに移行した県、それから、公社を廃止してしまった県が先行して民間に委託をしております。指定管理者が県営住宅の管理を行う場合には3つの仕事がございます。1つは修繕です。それから、入退去の手続きです。あとは管理的な事務経費がかかるということで、全体の委託料が積算されています。この制度に基づいて仕事をやっていただきますと、今まで住宅公社以外では建設会社等が受けていることが多く、修繕等につきましても、定額でその委託を受けているということもございます。そして、その修繕をやる方たちはもともと建設会社ですので、確かにノウハウは持っていると思います。ですが、今の住宅公社は年間何千件という修繕を発注しておりますが、その中で地域性を考慮しながら各地域の建設会社や電気屋さん、そういったところに細かく分散をして発注をしている状況にあります。ですから、指定管理者制度でやりますと、大手の会社が、ゼネコンさん等がとってしまった場合には、そういう部分はやりにくくなるだろうとも思っています。

もう一つ、管理委託料でございます。

単純に人件費と経費で、その委託に係る事務をやっている人間の人員費を管理戸数で割りますと、どのくらいになるかという比較もしてみました。佐賀県が1戸当たり1万4,000円です。今、山梨県が公社にお願いしている単価を同じように計算してみますと、1万3,800円くらいで、そんなに変わっておりませんでした。そうすると、指定管理者制度にすることのメリットは、確かに経費が節約できて、そしてサービスも向上する。もっと経費を節約する、そういういい循環ができるだろうという考えで、この制度はあると思いますが、公の施設を管理するという一番の原点に立ったときに、住民側に立った管理の仕方がどうあるべきかということは今、一生懸命考えております。中に入っている人たちが、直接、県ではありませんが、住宅供給公社は県が設立したところであり、設立した機関の方たちが一生懸命対応してくれていることに対しては不信感を持たずに、一生懸命やってくれていると思うだろうと、私は感じております。ですから、今後もこういう気持ちにこたえていくべき住宅公社で管理をしていきたいという考えでございます。

内田委員                   では、教えてください。

47都道府県の中で指定管理者制度というのは何県がとっているか。それから、管理代行を何県がとっているか。そして、今、課長がほかの県の例を調べたといったが、どのくらいの県の例を調べたのか、全部挙げてみてください。

和田建築住宅課長       基本的には、全国全部を調べました。集計を言います。

全部または一部でも住宅供給公社が管理している行政庁は31行政庁で、66%でございます。この中で、公営住宅法に基づいて管理代行しているのが20の行政庁で45%、公募型指定管理で住宅公社がやっているのが10行政庁です。それから、非公募指定管理でやっているのが3ございました。これを足しますと33になりますが、混ぜてやっておりますので、公社が関係しているのは31でございます。それ以外、民間だけというのが10行政庁、21%。それから、住宅公社でも民間でもない新たな外郭団体が管理しているところが6行政庁。こういう状況でございます。

内田委員                   この予算特別委員会の議事録の中での知事の答弁は、全国的な状況を見ると、管理代行をしている県が15県、指定管理者制度をとっているものが28県と、こうあるんだけど、ちょっと数字が違うよね。

和田建築住宅課長       統計のとり方の違いです。

内田委員                   統計のとり方と言われてしまうと、では、知事のこの統計は何ですか。知事が言っているんだよ、これは。だれが知事に資料を提出したの。

和田建築住宅課長       済みません、種別が、いわゆる公営住宅法に基づいてつくられたものを公営住宅というんですが、もう一つ、優良住宅の賃貸の供給に関する法律という特定優良賃貸住宅……。

内田委員                   それは除いていいよ。最初のだけでいい。

和田建築住宅課長       集計結果が違っていましたので、こちらのほうが先ほど言った数字に合っていなかったと思います。

内田委員 知事が答えたのはどっちなのですか。

和田建築住宅課長 すべてが入っているほうでした。要するに、特定優良賃貸住宅までが入った中での計算です。

内田委員 そうすると、指定管理者をとっているほうが多いんでしょう。15の28だから、指定管理のほうが多いのではないですか。

和田建築住宅課長 計算上はそうです。

内田委員 それでは、この数字でいってください。知事が答弁した数字で。管理代行している県が15県、指定管理をとっているのが28県、合わせて43にしかならないけど、これが知事の答弁です。この28県の指定管理者制度を採用している中で、どういう問題点がどの県にあったかということを知っています。問題点があるから指定管理者制度はよくないと言っているんでしょう。具体的にどういう問題点があるのか。

和田建築住宅課長 長野県においての例でございますが、指定管理者制度を導入して2年たった後の検証結果として、管理経費の一部が削減されたほか、指定管理者からの提案により業務時間が延長したなどの利用者サービスの向上が図られたと。こういうメリットはあったということです。課題としては、入居の審査、入居の決定などの業務は指定管理者では権限がないため、入居申し込みから入居までの時間がかかること。指定管理者みずから家賃を決定し、収入することができない上、独自の収益事業を行う余地がないため、経費の大きな縮減は望めなかったというのが長野県でございます。

香川県は委託料を少なめにしたことで、指定管理者のほうの対応が余り丁寧でなかったということで、県のほうにいろいろと電話が回ることが多くなったという話でした。

それから、佐賀県ですが、佐賀県は修繕の関係を定額で契約しています。ですから、現在山梨県の住宅供給公社は精算払いですから、例えば、4億円という予算を渡しても、工事を発注してその執行が終わった金額だけを渡しますが、佐賀県の場合には定額3億円という中で修繕をやってくださいという契約でやっているようで、指定管理者を最初にとった会社の方はもう2回目です。3年ごとでありますから、18から20年、21年から契約しているんですが、2回目のときには修繕費が足りないということで、もっとふやしてくれないと修繕できないという話が来ているとも聞いております。

内田委員 28県中3県だけ聞いたということだけれども、これだけ挙げたということは、多分、これが特別問題のあったところだと思うんだよね。全国で47都道府県中28県で、指定管理者制度をとっているところはかなりある。そういう中で、その問題点もクリアできない問題点ではないんだよね。これは何年か続けていくうちに必ずクリアもできる。なぜ山梨県が解散して指定管理者制度に移行しないのかというのは、やっぱりそれだけのものを今抱えているわけだね。抱えているにもかかわらず、存廃も含めて検討しているというんだけれども、そこには住宅供給公社存続ありきというのがやっぱりあるので、それを言っているんですよ。だから、部長は、今、委員会で検討しているという意味で言いましたよね、決めたわけではないよね。委員会のメンバーがどういうメンバーかちょっとわからないけれども、民間の人たちでしょう。まさか県の職員ではないですよ。そ

ういう中で、我々の考えなんかも入れて、ぜひきちっとした結論を出してもらいたい。そして、議会サイドにもこういうものだということを示してもらいたいんだよね。そうしないと、莫大な借金を返していくという意欲が全く感じられない。やってきたことは、もうしょうがない、そういうものしか我々のほうには響いてこないんだよね。だから、この問題はそのまま長くやってもこのやりとりで終わるから、私はこれ以上やらないけれども、問題点があったらそれを克服していくこともできるはずなんだよね。だから、ぜひ廃のほうも含めた検討をしていただきたい。

その他 ・ 3月8日に森林環境部関係の審査を行うこととされた。

以上

土木森林環境委員長 渡辺 英機